

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第104期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 アイザワ証券グループ株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍 澤 卓 弥

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(6852)7744

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 大 道 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(6852)7744

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 大 道 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	14,188	16,433	16,050	12,751	18,980
(うち受入手数料) (百万円)	(7,342)	(10,401)	(10,176)	(8,971)	(13,224)
純営業収益 (百万円)	14,070	16,316	15,619	12,208	18,191
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,521	1,542	1,429	1,911	1,941
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (百万円)	940	4,538	2,901	2,375	2,975
包括利益 (百万円)	2,007	10,369	761	2,677	6,369
純資産額 (百万円)	50,141	58,346	58,029	54,030	58,657
総資産額 (百万円)	85,134	107,127	104,723	98,835	124,119
1株当たり純資産 (円)	1,182.85	1,444.30	1,440.62	1,350.08	1,498.42
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	22.03	111.09	73.85	62.03	79.39
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.9	54.0	53.2	51.6	44.8
自己資本利益率 (%)	1.8	8.4	5.1	4.5	5.6
株価収益率 (倍)	34.23	9.02	9.94		14.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,818	1,618	3,930	9,487	8,447
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,334	4,111	4,749	474	1,478
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,521	1,783	959	3,824	1,519
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,162	16,231	18,666	13,734	22,709
従業員数 (名)	751	784	773	741	742
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(7)	(10)	(16)	(21)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、1株当たり純資産の算定において、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第103期の株価収益率については、一株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	14,171	16,152	8,018	844	815
(うち受入手数料)	(百万円)	(7,342)	(10,194)	(4,886)	()	()
純営業収益	(百万円)	14,052	16,062	7,974	844	815
経常利益	(百万円)	1,474	1,576	1,129	91	147
当期純利益	(百万円)	922	4,534	2,293	1	53
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	47,525	47,525	47,525	47,525	47,525
純資産額	(百万円)	49,825	57,092	48,488	46,938	46,041
総資産額	(百万円)	84,870	105,682	52,184	49,044	48,950
1株当たり純資産	(円)	1,175.40	1,426.32	1,253.81	1,242.63	1,239.59
1株当たり配当額	(円)	22.00	32.00	28.00	26.00	39.00
(うち1株当たり	(円)	(11.00)	(11.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)
中間配当額)						
1株当たり当期純利益	(円)	21.60	111.00	58.37	0.04	1.43
潜在株式調整後1株当	(円)					
たり当期純利益						
自己資本比率	(%)	58.7	54.0	92.9	95.7	94.1
自己資本利益率	(%)	1.8	8.5	4.3	0.0	0.1
株価収益率	(倍)	34.91	9.03	12.57	17,250.00	818.88
配当性向	(%)	101.9	28.8	48.0		
純資産(株主資本)配当	(%)	1.8	2.5	2.1	2.1	3.2
率						
自己資本規制比率	(%)	472.1	409.8			
従業員数	(名)	751	761	63	61	55
(外、平均臨時雇用者数)		(5)	(6)	(3)	(1)	(1)
株主総利回り	(%)	115.8	157.6	121.8	119.1	196.7
(比較指標:配当込み	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
TOPIX)						
最高株価	(円)	797	1,166	1,217	749	1,361
最低株価	(円)	593	662	734	630	682

(注) 1. 2021年10月1日付で実施した会社分割により、証券事業及び投資事業を当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社にそれぞれ承継し、持株会社へと業態変更しております。

これにより、第102期の各経営指標等について、第101期と比較し、大きく変動しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。2021年10月1日付の会社分割により、第102期より、自己資本規制比率については「 」としております。
4. 当社は、1株当たり純資産の算定において、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式を含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1918年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

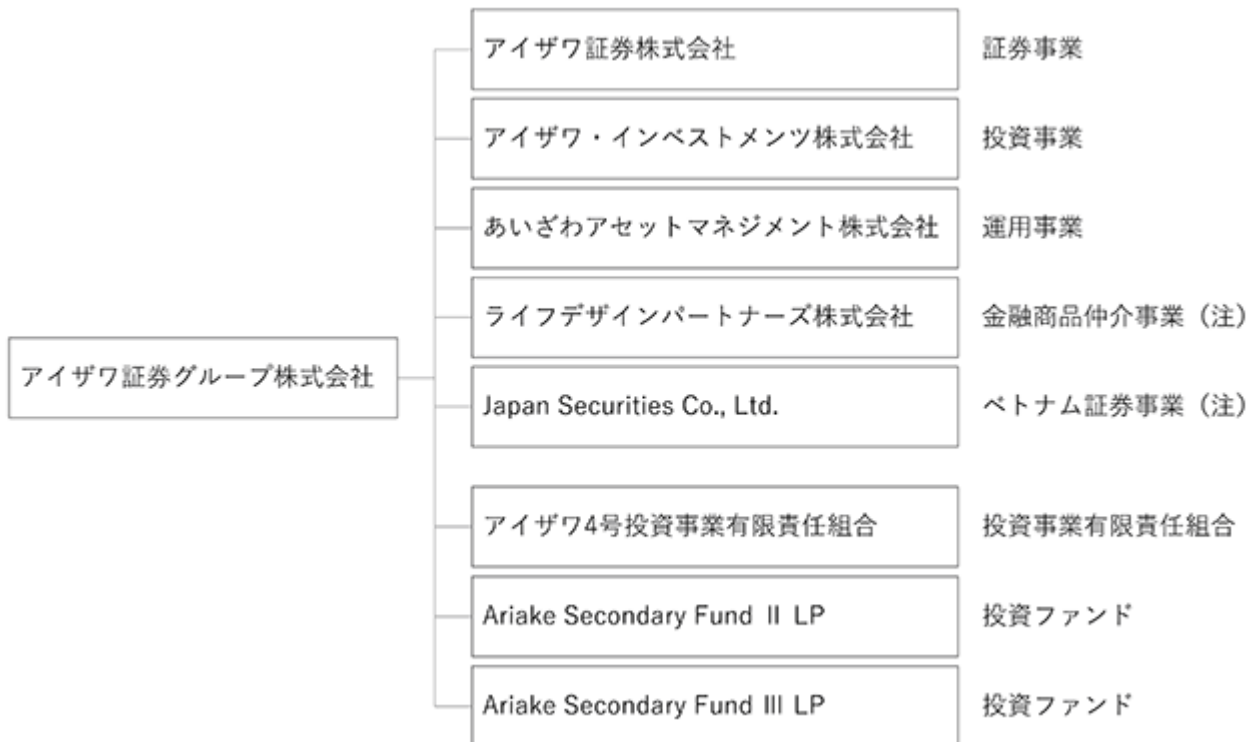
年月	変遷の内容
1933年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
1944年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
1948年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
1949年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
1952年1月	日本証券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
1958年2月	伊豆証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1959年11月	常盤証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1965年8月	永徳屋証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1966年1月	国債引受証券団に加入
1968年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
1968年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
1969年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
1983年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
1983年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
1985年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1986年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
1986年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
1986年7月	大阪証券取引所正会員として加入
1987年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1988年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
1988年9月	譲渡性預金証書及び国外のC Pの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理事務並びに常任代理業務の兼業承認取得
1988年10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
1989年1月	資本金を17億2百万円から32億2百万円に増資し、総合証券会社に昇格
1990年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
1991年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
1993年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
1998年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
1999年10月	インターネット取引「ブルートレード」を開始
2000年5月	コールセンター事業を開始
2000年6月	最初のコンプレックス店(対面取引と通信取引の双方を取扱う複合店舗)として町田支店を開設
2000年8月	北アジアネットワーク事業を開始 香港、台湾、韓国のアジア株取引の開始
2000年9月	アジアマーケットへの進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(現 Japan Asia Holdings Limited 本社ケイマン)へ出資
2001年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金3億円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
2001年12月	中華人民共和国の国通証券(現 招商証券)と上海・深セン市場の株式の取扱いについてアライアンスを締結し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
2002年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)

年月	変遷の内容
2002年9月	藍澤投資顧問株式会社の株式を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
2002年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
2003年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散
2005年4月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
2005年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
2005年10月	アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2006年2月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ株式を上場し、 資本金を80億円に増資
2006年3月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2006年4月	[子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を完全子会社として設立
2006年10月	シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始
2006年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売を開始
2008年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2008年5月	[子会社]アイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社を合併
2008年8月	中国の投資情報収集の拠点として上海駐在員事務所 上海代表処を設立
2009年2月	ベトナムの証券会社であるJapan Securities Co.,Ltd.(旧サクラ証券)へ出資
2009年3月	昇龍匿名組合1号から4号を子会社化
2009年6月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を解散(上海駐在員事務所に吸収)
2009年8月	ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始
2010年1月	イスラエル株式の取扱いを開始
2010年4月	株式会社大阪証券取引所と株式会社ジャスダック証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	昇龍匿名組合5号を子会社化
2010年12月	昇龍匿名組合1号から5号を清算並びに売却
2013年5月	八幡証券株式会社(本社 広島県)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2013年7月	米国株式国内店頭取引の取扱いを開始
2014年6月	欧州株式国内店頭取引の取扱いを開始
2015年1月	上海・香港ストックコネクト(上海A株)の取扱いを開始
2015年3月	株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ上場市場変更
2016年2月	[子会社]八幡証券株式会社と合併(店舗数43店舗)
2016年10月	投資一任運用サービス「アイザワ ファンドラップ」の販売を開始
2016年12月	深セン・香港ストックコネクト(深センA株)の取扱いを開始
2017年3月	日本アジア証券株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2018年1月	[子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を解散
2018年1月	ベトナムの証券会社であるJapan Securities Co.,Ltd.を子会社化することを目的とし、株式譲渡 契約を締結
2018年7月	[子会社]日本アジア証券株式会社と合併(店舗数61店舗)
2018年9月	[子会社]アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を清算
2018年12月	[子会社]アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を清算
2019年4月	投資一任運用サービス「アイザワSMA スーパーブルーラップ」の販売を開始
2019年8月	アイザワ4号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2019年12月	[子会社]アイザワ3号投資事業有限責任組合を清算
2020年6月	あすかアセットマネジメント株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率 100%)
2020年12月	あけぼの投資顧問株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率74%)
2021年2月	あすかアセットマネジメント株式会社とあけぼの投資顧問株式会社が合併し、商号をあいざわア セットマネジメント株式会社に変更(出資比率85%)
2021年2月	Ariake Secondary Fund LPへの出資に伴う子会社化(出資比率71%)
2021年4月	[子会社]アイザワ証券分割準備株式会社を完全子会社として設立
2021年4月	[子会社]ライフデザインパートナーズ株式会社を完全子会社として設立

年月	変遷の内容
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年8月	本店を中央区日本橋から港区東新橋に移転
2021年10月	証券事業と投資事業を会社分割の方法によりアイザワ証券分割準備株式会社とアイザワ・インベストメンツ株式会社にそれぞれ分割し、持株会社へ移行 商号をアイザワ証券グループ株式会社に変更
2021年10月	アイザワ証券分割準備株式会社の商号をアイザワ証券株式会社に変更 [子会社]アイザワ証券株式会社が東京証券取引所が運営する株式市場TOKYO PRO MarketのJ-Adviserの資格取得
2021年12月	[子会社]ライフデザインパートナーズ株式会社が金融商品仲介業者の登録
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	Ariake Secondary Fund LPへの出資に伴う子会社化（出資比率99%）
2023年4月	[子会社]アイザワ証券株式会社が会社分割（吸収分割）により、登録金融機関業務にかかる顧客の口座に関する権利義務を株式会社西京銀行より承継
2023年6月	[子会社]アイザワ証券株式会社が第二種金融商品取引業務を開始
2023年8月	[子会社]アイザワ証券株式会社がゴールベースアプローチ型ラップサービス（愛称：スマイルゴール）の販売を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、証券事業、投資事業、運用事業、金融商品仲介事業、ベトナム証券事業等の各事業を柱とする連結子会社8社を中心にした事業グループを構成しております。



（注）前連結会計年度において非連結子会社であったライフデザインパートナーズ株式会社及びJapan Securities Co., Ltd. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アイザワ証券株式会社(注)1.2	東京都港区	3,000百万円	金融商品取引業	100.0	経営指導・管理 資金貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 4名
アイザワ・インベストメンツ株式会社(注)1	東京都港区	100百万円	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業	100.0	経営指導・管理 資金貸付 設備の賃貸借等の取引 当社の子会社であるアイザワ証券株式会社に不動産を賃貸しております。 役員の兼任 3名
あいざわアセットマネジメント株式会社	東京都港区	95百万円	第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業	85.0	経営指導・管理 設備の賃貸借等の取引 当社の子会社であるAriake Secondary Fund LP及びAriake Secondary Fund LPのインベストメントマネージャーを務めております。 役員の兼任 3名
ライフデザインパートナーズ株式会社	東京都港区	30百万円	金融商品仲介業 生命保険の募集に関する業務	100.0	経営指導・管理 資金貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 1名
Japan Securities Co., Ltd. (注)1	ベトナム	3,000億 ベトナムドン	金融商品取引業	100.0	経営指導・管理
アイザワ4号投資事業有限責任組合(注)1	東京都港区	850百万円	投資事業有限責任組合(未公開企業)		当社の子会社であるアイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社に全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。アイザワ・インベストメンツ株式会社が無限責任組合員として業務を執行しております。
Ariake Secondary Fund LP (注)1	ケイマン諸島	22.73百万 米ドル	投資ファンド		当社の子会社であるアイザワ証券株式会社が出資しており、当社の子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めております。
Ariake Secondary Fund LP (注)1	ケイマン諸島	2,959百万円	投資ファンド		当社の子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社が出資しており、当社の子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めております。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. アイザワ証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	17,909百万円
	経常利益	1,363百万円
	当期純利益	1,074百万円
	純資産額	18,377百万円
	総資産額	69,493百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
証券事業	715 (20)
運用事業	23
投資事業	3
全社(共通)	1 (1)
合計	742 (21)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には嘱託・契約社員・歩合外務員等(211名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
55 (1)	45歳10ヶ月	15年10ヶ月	6,980,792

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には嘱託社員、契約社員等(5名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(注1)	男性労働者の 育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
15.0%	%	72.4%	71.9%	58.8%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 当期間における男性労働者の育児休業取得対象者がいないため、取得率が算出できておりません。
- 3 従業員数は、アイザワ証券株式会社からの兼務出向者数となります。

連結子会社

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
アイザワ証券株式会社	13.6%	63.6%	76.3%	74.8%	81.5%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2021年10月に持株会社体制に移行した当社グループは、経営理念「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」を今一度、グループ内各社に浸透させ、お客様、地域の皆様、従業員、株主等、全てのステークホルダーに提供する価値の最大化を目指します。

他方、人生100年時代における資産形成の必要性が認識され、従来の生活様式も変化する等、当社グループを取り巻く環境は、目まぐるしく変わってきております。このような変革する時代の中、お客様にとって分かりやすく、明るい未来がイメージできる「豊かな生活＝将来への希望」を体現するため、お客様に希望を届けるHope Courier（ホープクーリエ：希望の宅配人）となることを我々のビジョンとし、また、資産形成を通じて、中間層（資産形成層）の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをすることをミッションとしております。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは、後述の中期経営計画『Define Next 100 ～もっとお客様のために～』において、2024年度までの達成目標として以下の計数目標を掲げております。

連結業績	証券事業	投資事業	運用事業
自己資本当期純利益率 (ROE) 8%以上	固定費カバー率(注)1 50%以上 預り資産 2兆円以上	投資資産残高(注)2 450億円	セカンダリーファンド 運用残高 100億円

(注)1 証券事業における投資信託の信託報酬及びラップ商品の報酬等の合計を固定費で除した比率。

2025年3月末までの月次達成目標

(注)2 投資有価証券及び投資不動産

人的資源		利益還元
新規採用	3年間で200名	総還元性向 50%以上 うち配当 株主資本配当率(DOE)2%程度を 上回る水準
中途採用	3年間で100名	
女性採用比率	30%以上	
3年目離職率	15%未満	
会社への愛着度	80%以上	

(2) 中長期的な会社の経営戦略

個人金融資産が2,000兆円を突破し、国民の安定的な資産形成の促進「貯蓄から資産形成へ」のために、投資対象と投資時期の分散による中長期投資や、少額からの積立投資、効果的な投資教育の提供、真に顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の徹底が証券会社に求められております。

また、当社グループは総合金融サービスグループとして、成長性のある企業の資金調達や独自の金融商品・サービスの開発、個人の資産形成を支えることで社会に貢献し、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

中期経営計画『Define Next 100 ～もっとお客様のために～』において当社グループが取り組むべき重点課題（マテリアリティ）とそれに対する重点施策を以下の通り定めております。経営課題となっている5つの基本方針に従い、これらの重点施策に取り組んでまいります。

人生百年時代・高齢化社会

- ・資産形成支援（コア資産、積立投資資産の拡大）
- ・相続・資産承継支援（次世代へのアクセス強化）
- ・円滑な事業承継

地方創生・地域活性化

- ・地域金融機関との連携（販路拡大、M&A支援、後継者問題の解決）
- ・自治体・教育機関との連携（金融リテラシー教育やインターンシップ）

イノベーション

- ・事業構造の転換（ブローカレッジから資産形成ビジネス、IFAビジネスの拡大）
- ・新たな付加価値の創出（GBA型サービスの展開、アジア株取引の拡大）
- ・オルタナティブ運用商品の開発（マーケットニュートラル商品の開発、セカンダリーファンドの強化）
- ・社会課題を解決する企業に対する成長資金の提供（ベンチャー企業への投資）

DX

- ・各種取引や手続きのペーパーレス化、デジタル化（CX、UXの向上、取引及び社内手続きの効率化）
- ・デジタルコンテンツの拡充、デジタル技術の活用（営業手法改革、新たなビジネスモデルの創出）

経営基盤 [環境]

- ・気候変動への対応（社用車のエコカーへの切り替え、ペーパーレス）
- ・環境関連商品の取扱い（グリーンボンド、SDGs債、CATボンド商品等の取扱い）
- ・環境関連ビジネスに対する資金の提供

経営基盤 [社会]

- ・金融リテラシー教育の実施
- ・地域貢献活動の実施

経営基盤 [ガバナンス]

- ・コーポレート・ガバナンスの強化
- ・リスク管理の強化（グループのリスク管理や情報セキュリティの強化）
- ・コンプライアンス（顧客本位の業務運営の徹底）

経営基盤 [人的資本]

- ・自発的に行動し、変化に対応できる人材の育成（CDP、人事制度再構築、人事交流の活発化、多様なプロフェッショナルの活躍）
- ・従業員エンゲージメントの向上（個人と組織が一体となった双方の成長）

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、総合金融サービスグループとして成長性のある企業の資金調達や独自の金融商品・サービスの開発等を通じ、個人のお客様の資産形成を支えることで、「貯蓄から投資へのシフト」の一助となり、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。2022年度からは、2022年4月から2025年3月末を計画期間とした中期経営計画「Define Next 100 ~もっとお客様のために~」を策定し、当面の課題として以下の施策に取り組んでおります。

徹底的なお客様目線

当社グループは、お客様の最善の利益を追求し、お客様への重要な情報のわかりやすい提供、お客様の各種手続きのデジタル化や簡素化の推進、地域特性に合ったお客様が来店しやすい店舗作り、お客様に合ったサービスの展開や商品開発等を進めております。

従来の常識・慣習・やり方にとらわれることなく、経営資源配分や業務プロセス等を全て見直して、徹底的なお客様目線に切り替えてまいります。そして、全役職員が「お客様のために」という意識を持ち続ける企業風土にまで昇華させることを目指しています。

ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへ

当社グループは、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトを掲げ、証券事業において、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品の販売を強化してまいりました。

今後、積立投資資産の拡大、他社との差別化を図る新サービス・商品の提供、社員のスキルアップや専門家との連携による相続・資産承継支援やお客様とのコミュニケーション等を強化し、資産形成ビジネスの早期確立を目指しております。

プラットフォームビジネスの拡大

昨今、注目されてきているIFA（金融商品仲介業者）に対して、当社は2004年から協働し、プラットフォームビジネスを進めてまいりました。開始当初は株式の取引が主流であったものの、当社独自の取組みである地域金融機関との連携により存在感を増しながら、当社グループ内の金融商品仲介業者（ライフデザインパートナーズ株式会社）において金融商品仲介業に取り組み、さらに保険代理店や一般事業会社等の非証券系金融商品仲介業者とも契約を進め、当社のプラットフォームビジネスの裾野を広げております。

契約IFAに対する管理体制の強化等コンプライアンス体制の整備を進めつつ、サポートや研修体制を構築し、当社と契約するIFAの増加に尽力しています。

これらの取組みによって、当社の認知度向上と信頼の“アイザワ”ブランドを醸成するとともに、当社独自のプラットフォームビジネスの拡大・充実を図ってまいります。

グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）

2021年10月より当社グループは、各子会社が営む事業を当社が束ねる持株会社体制に移行しました。当社グループの祖業である証券事業を中心として情報を共有し、営業連携等を図ることでお客様に対してより質の高いサービスを提供することを目指しております。また、グループ間における人事交流によって多様な人材の育成を目指すとともに、従業員のキャリア選択の多様化も図っています。

今後、当社グループはIFAビジネスの強化、新規事業の検討、投資対象の多様化によってリスクも多様化してまいります。これらのリスクに対応するためにグループ一体となってリスク管理を強化してまいります。

サステナブルな未来の実現を目指す

当社グループは、サステナビリティへの対応を重要な経営課題としてとらえております。サステナビリティ基本方針を定め、気候変動への対応や環境問題をはじめ、地方創生・地域活性化・金融リテラシー教育等地域社会への貢献を重点施策として、成長性のある企業の資金調達や個人の資産形成を支え社会に貢献することで、サステナブルな未来の実現を目指してまいります。

(4) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社グループは、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社グループの内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととし、内部管理体制の充実に努めております。これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) コンプライアンス評価委員会

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「コンプライアンス評価委員会」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

(ロ) リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

(ハ) 内部統制構築プロジェクト

監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ情報全般に関する開示

当社グループは、気候変動に対する取組みとして、2022年中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」（2022年4月～2025年3月）の作成に当たり、サステナビリティ基本方針 を定めました。

サステナビリティ基本方針 （<https://www.aizawa-group.jp/sustainability/>）

また、経営理念「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」及びミッション「資産形成を通じて、中間層（資産形成層）の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをする」のもと、総合金融サービスグループとして、社員一人ひとりが地域社会の活性化に取り組み、貢献してまいります。

〔経営理念〕

より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する

〔ビジョン〕

「豊かな生活 = 将来への希望」を具体的な形とし、お客様に希望を届けるHope Courier（ホープクーリエ：希望の宅配人）となる

〔ミッション〕

資産形成を通じて、中間層（資産形成層）の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをする

〔サステナビリティ基本方針〕

私たちアイザワ証券グループは、経営理念のもと、お客様を思う気持ちを第一に尊重し、社員一人ひとりが地域社会の活性化に取り組み、貢献してまいります。

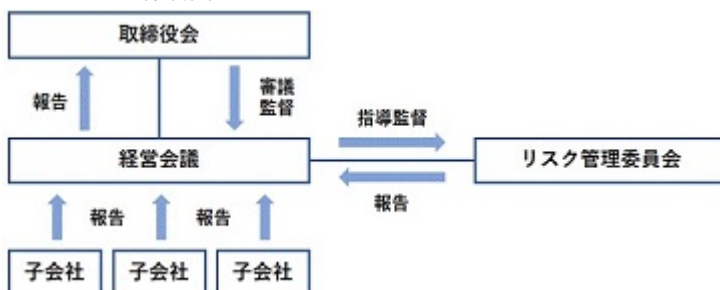
また、総合金融サービスグループとして、成長性のある企業の資金調達や独自の金融商品・サービスの開発、個人の資産形成を支えることで社会に貢献し、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

ガバナンス

当社グループは、気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識しています。

気候変動関連のリスクや機会を含むサステナビリティ経営戦略について、各事業を営むグループ子会社がそれぞれの事業にて対応し、経営会議で討議をおこない、取締役会にて、報告を受け、審議・監督する体制としています。

ガバナンス体制図



会議体及び体制	役割
取締役会	取締役会は、法令、定款及び社内規程に従い会社の業務執行についての重要事項を決定いたします。取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名と監査等委員3名で構成し、原則月1回開催しております。 また、サステナビリティ基本方針を定め、総合金融サービスグループとして、気候変動課題を含む環境課題に関する取組みや成長性のある企業の資金調達、独自の金融商品・サービスの開発、個人の資産形成を支えることで社会に貢献し、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。
経営会議	経営会議は、常勤役員（常勤取締役（監査等委員を含む）並びに執行役員）及び子会社社長で構成され、これに事務局が加わり原則月1回開催しております。 当社グループにおける報告事項を審議の上、決定するとともに、環境課題に関する取組みや内部統制並びにリスク管理等に対する監視・監督を図っております。
リスク管理委員会	当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。情報セキュリティ及びBCPや環境課題を含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催し、取締役会に報告しております。

戦略

<気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会>

TCFD提言に基づき、全社を対象として気候変動リスク・機会による事業インパクト、対応策の検討に向けたシナリオ分析を行いました。

2 未満及び4 の気温上昇時の世界を想定し、2023年度より将来までの間に事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性、また気候変動リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価しました。

《移行リスク》

リスク/機会-要素	リスク種類	リスク	機会の種類	機会	評価	影響	ビジネス・戦略・財務等への影響	
							2シナリオ	4シナリオ
開示規則	政策・法規制	情報開示範囲の拡大に伴う開示漏れ	市場	情報提供機会の増大によるレピュテーション向上	大	当該リスクへの対策コスト等が発生し、当社への中規模のリスクがあると考えられます。	大	大
開示規則	政策・法規制	炭素税の導入や新たな法規制の制定	市場	各種規制等によるレピュテーション向上	中	当該リスクへの対策コスト等が発生し、当社への中規模のリスクがあると考えられます。	小	小
次世代技術	技術	低炭素技術の進展による金融商品の普及	製品サービス	新たな金融商品の提供	中	当該リスクへの対策コスト等が発生し、当社への中規模のリスクがあると考えられます。	小	小

リスク/機会-要素	リスク種類	リスク	機会の種類	機会	評価	影響	ビジネス・戦略・財務等への影響	
							2シナリオ	4シナリオ
電力/石油価格	市場	電力・石油価格高騰による消費者行動の変化	市場	投資行動の抑制	大	顧客の投資活動が消極的になり、各種手数料収入が減少するため当社業績への影響度は高いと考えられます。	大	大
電力/石油価格	評判	気候変動の取組不足によるレベニューへの影響	市場	売買高の減少 株価下落	中	当該リスクへの対策コスト等が発生し、当社への中規模のリスクがあると考えられます。	大	小
ステークホルダーの嗜好変化	評判	ステークホルダーからの批判	市場	売買高の減少 株価下落	中	当該リスクへの対策コスト等が発生し、当社への中規模のリスクがあると考えられます。	中	小

《物理的リスク》

リスク/機会-要素	リスク種類	リスク	機会の種類	機会	評価	影響	ビジネス・戦略・財務等への影響	
							2シナリオ	4シナリオ
自然災害の増加 (豪雨、地震等)	急性	店舗やインフラ設備の被害による業務の停止	製品サービス	グリーンファイナンス市場の拡大による投資機会の増加	大	顧客の投資活動が消極的になり、各種手数料収入が減少するため当社業績への影響度は高いと考えられます。	小	大
感染症のまん延	慢性	外出自粛等による生活スタイルの変化	製品サービス	オンライン取引の増加	大	顧客の投資活動が消極的になり、各種手数料収入が減少するため当社業績への影響度は高いと考えられます。	中	大

<シナリオ分析>

《 2 程度の気温上昇シナリオ》

2100年時点において、産業革命時期比で2 程度の気温上昇に抑制されるシナリオ。

気候変動対応が強められ、政策規制、市場、技術、評判等における移行リスクが高まる。

顧客の投資に対する志向が変化し、企業の気候変動対応が強く求められ、未対応の場合は、顧客流出やレピュテーションリスク上昇が発生する等、移行リスクは高まると推測。一方、気候変動による災害の激甚化や増加が一定程度抑制される等、物理的リスクは相対的に低いと推測。

《 4 程度の気温上昇シナリオ》

産業革命前の水準から気温上昇が4 程度まで上昇するシナリオ。

自然災害の激甚化、海面上昇や異常気象の増加等の物理的リスクが高まる。

この影響により、BCP対応が整備されている企業の競争力は高まるものと想定。

		項目	2 シナリオ	4 シナリオ
移行リスク	市場	顧客ニーズの変化	サステナブルな社会の実現のため、気候変動への対応から環境関連商品への需要が高まると思われる	環境関連商品への興味関心度が増す
		環境関連商品の取扱い	グリーンボンドやサステナビリティ商品の拡充	環境関連商品への興味関心度が増す
		電力コストの上昇	24.9円/kWh	13円/kWh
物理リスク	慢性	年平均気温の上昇	約1.4 上昇	約4.5 上昇
		猛暑日の年間数	約2.8日増加	約19.1日増加
		日降水量200mm以上の年間日数	約1.5倍に増加	約2.3倍に増加
	急性	1時間降水量50mm以上の頻度	約1.6倍に増加	約2.3倍に増加
		台風の激甚化	台風の強度が高まる	猛烈な台風の存在頻度が増える

<シナリオに基づく財務影響>

	シナリオ	炭素価格(ドル) 1、2	為替	炭素価格 (円/t-CO2)	炭素税の年間負担額 (百万円/年) 3
2030年	2	130	130	16,900	2.9
	4	100		13,000	2.2
2050年	2	250		30,000	5.1
	4	160		19,200	3.2

1 IEA「World Energy Outlook 2021」B.2 CO2 prices Net Zero Emissions by 2050「Advanced economies」の数値を参考

2 IEA「Net Zero by 2050」A Roadmap for the Global Energy Sector Table 2.2 CO2 prices for electricity, industry and energy production in the NZE「Advanced economies」の数値を参考

3 2030年3月度：CO2排出量は 約169t-CO2、\$1=130円で試算

<シナリオ分析を踏まえた気候変動に対する対応策の検討>

項目	対応策
環境基準への対応	社用車やバイク（リース含）等を電気自動車へ転換や、事務所で使用する電力の再生可能エネルギー等への切替を行う。
環境関連開示の義務拡大	環境関連開示に適切に対応し、その他の非財務情報の開示も充実を図ることで、当社のESG評価を向上させる。
顧客ニーズの変化	グリーンボンドやサステナビリティ商品等の環境関連商品の取扱いを行う。
新たな成長分野への投資	ベンチャー企業や環境関連ビジネスやプロジェクトへの投資を行う。
平均気温や海面の上昇等、それらによってもたらされる自然災害等、異常気象の激甚化	顧客とのコミュニケーションを最優先に図るため、WEBや電話等の各種ツールを活用し、当社が強みとする対面での様々な活動が円滑に継続できるような体制を構築する。

リスク管理

当社グループは「リスク管理基本方針」を定め、経営理念のもと業務を適切に運営するため、リスク管理を経営における重要課題の一つと位置づけております。

全社的なリスクについては、リスクの把握・評価、必要に応じた定性・定量それぞれの面から適切な対応を行うため、「リスク管理委員会」を設置し、総合的なリスク管理を実施しています。

気候変動に伴うリスクについても、当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）として認識し、将来の不確実性を高める要素と捉え、既存のリスク管理プロセスへの反映を検討しております。

指標及び目標

2023年度の温室効果ガス排出量は、Scope1（自社が直接排出する排出量）は、250t-CO2、Scope2（他社から供給された電気等の使用に伴う排出量）は、598t-CO2でした。

当社グループは、気候変動が社会の喫緊の課題であると認識し、温室効果ガス削減や省エネルギー化を実践してカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでおります。

持続可能な社会の実現に向けて、Scope1、2について、2030年度末までにグループ全体のCO2排出量の40%削減（2021年度比）、2050年度末までに排出量の実質ゼロ達成を目標としています。

<環境長期目標の実現に向けて>

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーへの切替やガソリン使用車から電気自動車への転換、カーボンオフセットの活用等を実施・検討してまいります。

また、再エネや省エネ等の着実な低炭素化（トランジション）や脱炭素化に向けた革新的技術（イノベーション）への投資等、グリーン成長戦略のもと、省エネ関連産業を成長分野にするべくESG投資も行ってまいります。

(2) 人的資本に関する開示

給与水準の引き上げに関する取組み

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、自発的に行動し変化に対応できる人材の育成や従業員エンゲージメントの向上を重点課題としており、人的資本への投資を拡大しております。これらの取組みの一環として、初任給を含む給与水準の引き上げを実施しました。初任給については、当社の成長を担う優秀な人材確保に向けた採用力の強化を図るため、従来比2万円引き上げました。

給与水準については、足下の物価上昇に対応し社員が経済的に安心して働ける環境を整えるため、全社員の給与水準を引き上げ、ベースアップと定期昇給等を含めた引き上げ幅は、3年目以下の若手社員は10.3%、全体で平均7.8%程度となりました。当社は中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」(2022年4月～2025年3月)において、人材育成や、新規および中途採用の強化、職場環境の整備等を継続するとともに、多様性の確保に努めています。今後も従業員の働きがい高める施策を実行し、従業員エンゲージメント向上と優秀な人材確保に取り組んでまいります。

ファイナンシャル・ウェルネスに関する取組み

当社グループでは、従業員のファイナンシャル・ウェルネスを支援するため、確定拠出年金(DC)継続教育プログラムでのeラーニングやライブ配信セミナー等を提供し、DCへの理解や資産形成への知識を深める取組みを行っています。

主な取組みとしては、従業員持株会を設け、当社株式購入時の奨励金支給や子会社のアイザワ証券株式会社を通じて、同社で取り扱う国内外の株式や投資信託商品、ラップ商品等の金融商品の購入を可能とするとともに、購入条件に応じた資産形成手当を支給しています。また、従業員向けインセンティブプランとして「従業員向け株式交付制度」を2019年から導入しており、従業員の資産形成に対する支援を積極的に取り組んでいます。

戦略

当社グループは、従業員を会社の財産と捉え、年齢、性別、国籍、人種、役職、働き方等の属性に偏ることなく多様性を認め、能力や実績を重視し、人物本位の採用及び登用を行っています。

また、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行っています。

目標及び指標

- ・社員一人ひとりが自らのキャリアを継続し成長できる環境の整備を行います。
 - エリア限定社員制度の導入
 - CDP(キャリア・デベロップメント・プログラム)制度の適切な運用
 - 1on1ミーティングによる育成と支援
- ・育児休業等の取得率を下記水準以上にします。
 - 男性社員：育児休業の取得者(1人以上)及び配偶者出産休暇の取得者の合計数の割合を50%以上
 - 女性社員：同取得率を90%以上
- ・女性の採用比率30%以上を目指します。
- ・女性の管理職比率15%以上を目指します。

計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日

なお、管理職に占める女性労働者の割合(女性の管理職比率)については、上記第1[企業の概況]5[従業員の状況]の(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に記載した内容をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社グループでは、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第3283号）を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社グループはこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場下落又は低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、売買高や売買代金が縮小する場合、あるいは発行市場において計画の延期や中止が行われた場合、当社グループの受入手数料が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相場の急激な変動に伴うリスク

当社グループでは、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

当社グループが属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、投資事業組合や匿名組合等への投資並びに新規業務を行っております。これらの投資及び新規業務への開始に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業及び新規業務が計画的に遂行できなかった場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合等、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、取引所取引における先物取引及びオプション取引（売建て）につきましても類似のリスクがあります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

年金債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長期・短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、もしくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に係る法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（若しくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社グループが訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(8) その他

システムに関するリスク

当社グループが提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティマニュアル」等を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図っておりますが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図ってまいります。

業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界又はその他の理由によりサービスの提供を中断又は停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、他社へアウトソーシングした業務を管理し、一部の業務では外部委託先の内部統制について独立監査人の報告書入手する等のモニタリングを実施しております。

自然災害等について

当社グループの証券事業を営むアイザワ証券株式会社の営業拠点は、東京近郊、東海及び関西に集中していますが、一般的に他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。

また、大規模な地震、津波、台風、噴火等の自然災害による直接的な影響のほか、これらに起因する社会的インフラへの影響、また、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象などにより、同様の混乱状態に陥る可能性があります。

これらの災害等により、金融商品取引に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びにお客様への被害等があった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動等に係るリスクについて

気候変動に係るリスク及び収益機会が事業活動や収益等に与える影響につきましては、今年度より新たに策定した中期経営計画において、当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）として認識しております。一方、当社グループにおける各事業活動や収益等に与える影響は小さく、また事業活動による環境への負荷も小さいと想定しております。今後、必要なデータの収集・分析を行い、TCFD等の国際的に確立された枠組みに基づいて適切に開示することを検討してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）において、日米等先進国を中心に株式市場が活況に推移しました。米国ではインフレ懸念から政策金利の引上げ局面が2023年7月まで続き、10月下旬まで株式市場は低調に推移しました。11月以降は生成AIブームを受けた大型ハイテク株の好決算や2024年夏場以降と予想される金利引下げへの期待等を背景に強い上昇基調を描きました。

国内株式市場は、為替市場で主要先進国がインフレ抑制のために金融引き締め政策を採用するなかで、日本は主要先進国で唯一、金融緩和を継続する国となったことから、主要通貨に対して円安が進行しました。円安による企業業績の改善期待と東京証券取引所による資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応要請等によって企業統治改革が本格化するとの見方が強まり、グローバル市場で日本株が選好される動きとなりました。2024年1月からは年間投資上限額等が拡大された新NISAがスタートし、日経平均株価は3月22日には史上最高値となる40,888円43銭（終値ベース）をつけ、3月末の終値は40,369円44銭となりました。

アジア株式市場は、中国の不動産需要低迷を背景に大手デベロッパーの資金繰りが悪化し、国内消費への影響も懸念されたことから、上海総合指数と香港ハンセン指数は両方とも軟調に推移しました。ASEAN諸国は米国の金利高止まりを背景に通貨安が進行したものの、インフレ率が低下したことで国内消費の回復や銀行の収益改善に対する期待が高まり、内需依存国であるインドネシアとフィリピンの株価指数が堅調に推移しました。ベトナムでは2023年後半から鉱工業生産や輸出等主要経済指標の改善が見られ、株式市場に資金が流入した結果、VN指数は大幅に反発しました。

このような状況の中、当社グループは「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念の下、2022年度からスタートした中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」に基づき、徹底的なお客様目線での業務運営をはじめ、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトやプラットフォームビジネスの拡大、グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）、サステナブルな未来の実現を目指すという5つの基本方針を掲げ、各種取組みを進めております。

当社グループは、証券事業を主軸とし、投資事業、運用事業、金融商品仲介事業、ベトナム証券事業を展開しております。各事業における取組みは以下のとおりです。

[証券事業]

証券事業を営むアイザワ証券株式会社では、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトに向け、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品を拡充しています。2023年8月にはゴールベースアプローチ型ラップサービス（愛称：スマイルゴール）の販売を開始し、お客様一人ひとりの人生に寄り添ったサービスの提供に尽力しています。政府が掲げる資産所得倍増プランにも呼応し、2024年からスタートした新NISAを積極的に活用できる体制を整備し、地域に根差した店舗ネットワークにおける対面でのコミュニケーションを通じて、投資経験者から資産形成層、投資初心者まで幅広い層のお客様に満足いただけるよう努めております。

プラットフォームビジネスにおいては、地域金融機関との連携強化や契約する金融商品仲介業者数の拡大に努め、契約金融商品仲介業者数119社、預り資産2,458億円、口座数52,232口座（2024年3月末時点）まで増加しています。株式会社佐賀共栄銀行や来店型保険ショップを運営する株式会社アイリックコーポレーションと金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結したことにより、アイザワ証券は各社のお客様へ金融商品のご案内が可能となりました。こうした地域金融機関や金融商品仲介業者との協働は、資産形成層のお客様へアプローチする重要なチャネルであるため、今後も強化してまいります。

その他の取組みとしまして、地域金融機関や教育機関、地方自治体と連携し、地方創生、地域活性化、金融リテラシー教育を推進しています。教育機関としては2023年4月に青森山田高等学校、2023年7月に御殿場西高等学校、地方自治体としては2023年9月に静岡県小山町、2024年1月に静岡県長泉町と包括連携協定を締結しました。

また、アイザワ証券では持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、自発的に行動し変化に対応できる人材の育成や従業員エンゲージメントの向上を重点課題としており、人的資本への投資を拡大しております。これらの取組みの一環として、2024年4月に初任給を含む給与水準の引き上げを実施しました。

ベトナム証券事業におきましては、現地証券会社であるJapan Securities Co., Ltd.がベトナム株式のリアルタイム取引の提供や投資情報の充実により、ベトナム株式の取引拡大を推進しています。

[投資事業]

投資事業を営むアイザワ・インベストメンツ株式会社は、国内外の上場投資有価証券やベンチャー企業、外部ファンド、収益不動産を中心に投資を行い、それぞれのアセットクラスにおいて投資資産残高及び投資収益の拡大を図っております。

国内外の成長企業や、配当金を含め安定的な期待収益が見込める上場企業等、中長期投資を基本に上場投資有価証券への投資を行っており、当期は株式市場が堅調に推移したことを受けて含み益が増加しました。また、保有投資有価証券の一部を売却し、特別利益を計上しました。

他方、有望なベンチャー企業へ投資し、将来的な上場へ向けてサポートを行っているほか、国内外のベンチャーファンドやバイアウトファンド、プライベートデットファンド、メザニンファンド、ヘッジファンド、不動産開発型ファンド等への投資を行っています。国内不動産に対する直接投資も行い、主に首都圏においてレジデンスを中心に物件を保有し、賃料収入による収益を獲得しています。

[運用事業]

運用事業を営むあいざわアセットマネジメント株式会社は、「日本で最も投資家に求められるオルタナティブ資産運用会社」になることを目標に掲げ、日本では担い手の少ない「プライベートエクイティセカンダリー投資ファンド」の運用を行っております。2022年4月に自社としては3本目となるセカンダリー投資ファンド「Ariake Secondary Fund LP」を設定し、2024年3月にファイナル・クロージングを迎えました。

[金融商品仲介事業]

金融商品仲介事業・保険代理事業を営むライフデザインパートナーズ株式会社は、アイザワ証券株式会社とともに、MS&Aインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社と金融ワンストップサービスの提供による顧客提供価値向上に向けた協業を2023年6月より開始しました。アイザワ証券の証券総合口座保有者向けに生命保険・損害保険の案内を行い、証券のみならず保険も活用した資産形成を提案することで、より一層の顧客提供価値向上を目指しています。

なお、当社は2024年2月1日から2024年6月30日の期間で取得総数630万株（上限）、取得総額11,000百万円（上限）の自己株式取得を実施しております。

これからも当社グループは、各グループ子会社がそれぞれの強みを発揮し、連携した活動により総合金融サービスグループを目指してまいります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,241億19百万円と、前連結会計年度末に比べ252億83百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は654億62百万円と、前連結会計年度末に比べ206億57百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は586億57百万円と前連結会計年度末に比べ46億26百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は189億80百万円（前年度比48.8%増）、営業利益は11億59百万円、経常利益は19億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は29億75百万円となりました。

c. セグメント毎の経営成績

証券事業の営業収益は179億46百万円（前連結会計年度比55.8%増）、セグメント利益は15億21百万円となりました。

運用事業の営業収益は2億72百万円（同8.6%減）、セグメント損失は2億14百万円となりました。

投資事業の営業収益は8億22百万円（同16.1%減）、セグメント損失は2億21百万円となりました。

上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれており、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ89億75百万円増加し、227億9百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は84億47百万円となりました。これは主に顧客分別金信託の増加、預り金の増加、信用取引負債の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は14億78百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得、投資有価証券の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は15億19百万円となりました。これは主に長期借入金の借入れ、自己株式の取得、配当金の支払によるものです。

トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部のトレーディング商品(百万円)	207	232
商品有価証券等(百万円)	207	232
株式・ワラント(百万円)	46	
債券(百万円)	161	232
受益証券等(百万円)	0	0
負債の部のトレーディング商品(百万円)	90	
商品有価証券等(百万円)	90	
株式・ワラント(百万円)	21	
受益証券等(百万円)	68	

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社グループのリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立したコンプライアンス部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合わせて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理委員会において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、金融商品取引業を営む会社を中核とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の実績」に該当する事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は1,241億19百万円と、前連結会計年度末に比べ252億83百万円の増加となりました。

主な要因は、現金・預金98億49百万円の増加、預託金67億24百万円の増加、信用取引資産15億17百万円の増加、投資有価証券26億26百万円の増加によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は654億62百万円と、前連結会計年度末に比べ206億57百万円の増加となりました。

主な要因は、信用取引負債57億96百万円の増加、預り金120億47百万円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は586億57百万円と前連結会計年度末に比べ46億26百万円の増加となりました。

主な要因は、利益剰余金20億36百万円の増加、その他有価証券評価差額金27億57百万円の増加によるものです。

(ロ) 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益は189億80百万円（前年度比48.8%増）となりました。営業収益のおもな内訳は次のとおりです。

1) 受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、132億24百万円(同47.4%増)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 委託手数料

委託手数料は株式委託取引の増加により、67億35百万円(同46.2%増)となりました。

) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の減少により10百万円(同74.8%減)となりました。

) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により26億36百万円(同39.1%増)となりました。

) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、ファンドラップの投資顧問報酬の増加等により、38億42百万円(同58.3%増)となりました。

2) トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、42億87百万円(同85.0%増)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 株券

外国株国内店頭取引売買代金の増加により、36億78百万円(同123.4%増)となりました。

) 債券

外国債券の取扱いの増加により、2億3百万円(同68.4%増)となりました。

) その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、4億6百万円(同26.2%減)となりました。

3) 金融収益

金融収益は受取利息の増加等により6億77百万円(同46.4%増)となりました。

金融費用は信用取引費用の増加等により84百万円(同5.6%増)となりました。これにより、金融収支は5億93百万円(同54.9%増)となりました。

4) その他の営業収益

その他の営業収益は営業投資有価証券売上高の減少等により7億90百万円(同20.9%減)となりました。

なお、その他の営業費用は営業投資有価証券売上原価の増加等により7億4百万円(同52.0%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、取引関係費及び人件費の増加等により、170億31百万円(同13.6%増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は受取配当金4億45百万円、収益分配金1億78百万円等により8億55百万円となりました。営業外費用は支払利息41百万円、為替差損16百万円等により73百万円となりました。これにより営業外損益は7億82百万円の利益となりました。

(特別損益)

特別利益は投資有価証券売却益25億32百万円等により25億65百万円となりました。特別損失は投資有価証券償還損62百万円、減損損失76百万円等により1億81百万円となりました。これにより特別損益は23億83百万円の利益となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

現在、当社グループの収益は主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び米国株式国内店頭取引、外国債券の販売、主にアジア株式取引の際に発生する外国為替取引等のトレーディング損益に依存しております。そのため、株式・債券相場が下落又は低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社グループの受入手数料及びトレーディング損益が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

証券会社は経済情勢及び市況環境の変動による影響を受けやすく、中でも当社グループは営業収益に占める株式関連収益の割合が高いことから、株式市況の影響を大きく受けております。この状況に対応するため、預り資産の増加及び安定収益(ストック収益)の増加を当社の課題としており、持続的な高収益体制の構築のため、投資一任運用サービス「アイザワSMAスーパーブルーラップ」、「アイザワ ファンドラップ」、投資信託の販売及び残高の純増を強化しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年4月に策定した中期経営計画に基づき「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、資産形成を通じて、中間層(資産形成層)の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをすることをミッションとしています。

具体的には、2025年3月末までに、ROE(自己資本利益率)目標を8%以上、証券事業において、固定費カパー率を50%以上、預り資産を2兆円以上とする目標を掲げております。

今後、資産形成ビジネスの確立に向け、アジア株営業の強化や地域金融機関との販売連携、IFAビジネスによるプラットフォームビジネスの構築等、他社との差別化を明確にして取り組むとともに、持株会社体制による当社グループ各社が連携し、それぞれの強みを生かすことで、早期の達成を目指してまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

証券事業は株式委託取引及び外国株式国内店頭取引の増加等により受入手数料及びトレーディング損益が増加し、営業収益は179億46百万円（前連結会計年度比55.8%増）、セグメント利益は15億21百万円となりました。

運用事業は運用報酬の減少に伴い、営業収益は2億72百万円（同8.6%減）、セグメント損失は2億14百万円となりました。

投資事業は営業投資有価証券売上高の減少に伴い、営業収益は8億22百万円（同16.1%減）、セグメント損失は2億21百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付であります。信用取引買付代金は株式市況の変動の影響を受けますが、当社グループは主に日本証券金融株式会社の貸借取引により調達しております。また、不測の事態に備え、安定的かつ機動的な財務運営を行うため、三井住友信託銀行株式会社と総額7億50百万円のコミットメントラインを設定しております。

なお、当連結会計年度における当社グループの借入金の総額は188億97百万円です。借入の内訳は金融機関等からの短期借入金60億45百万円、証券金融会社からの信用取引借入金65億5百万円、金融機関からの長期借入金63億47百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、税効果会計、貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び法人税等であり、継続して評価を行っております。当社グループの採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	提携内容
提出会社	ファイブスター投信投資顧問株式会社	東京都中央区	2020年6月12日	2023年6月12日から2024年6月11日まで（1年毎の自動更新）	(1) 個人のお客様に対する商品・サービスの提供 (2) 法人・金融機関のお客様に対する商品・サービスの提供 (3) 当社の自己運用の高度化 等

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,750百万円であり、主な内容は、賃貸不動産の取得費用1,277百万円及び、システム改修費用310百万円等であります。なお、当社の賃貸不動産の取得に伴い、金融機関より1,150百万円の借入を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

店舗名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物	器具備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
本店（注） （東京都港区）	全社 （共通）	本社機能	115	51	()	1	3	172	55

（注）帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用（前払費用計上分を含む。）であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	店舗名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物	器具備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
アイザワ証券(株)	本店（注） （東京都港区）	証券事業	本社機能 営業店舗	2	99	()	11	209	322	272
	町田支店 （東京都町田市）	証券事業	営業店舗	47	8	()			55	13
	横浜支店 （神奈川県横浜市）	証券事業	営業店舗	23	8	()			32	14
	成田支店 （千葉県成田市）	証券事業	営業店舗	36	0	55 (400.96)			92	7
	水戸支店 他 （茨城県水戸市）	証券事業	営業店舗	27	1	18 (385.27)			47	17
	館林支店 （群馬県館林市）	証券事業	営業店舗	25	1	16 (416.59)		0	43	9
	甲府支店 （山梨県甲府市）	証券事業	営業店舗	10	0	26 (339.43)			37	8
	三島支店 （静岡県三島市）	証券事業	営業店舗	18	11	()			30	11
	静岡支店 （静岡県静岡市）	証券事業	営業店舗	35	12	()			47	14
	掛川支店 （静岡県掛川市）	証券事業	営業店舗 賃貸	63	7	249 (545.42)			321	13
	あべのハルカス支店 （大阪府大阪市）	証券事業	営業店舗	38	5	()			43	16

（注）帳簿価額のうち「その他」は、借地権、その他の無形固定資産及び長期前払費用（前払費用計上分を含む。）の合計であります。

会社名	店舗名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物	器具備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
アイザワ・インベストメンツ(株)	富士ビル (静岡県富士市)	投資事業	営業店舗	21	0	38 (387.24)			60	
	グランデュオ上馬 (東京都世田谷区)	投資事業	賃貸	483		564 (190.91)			1,048	
	ラベルラ柿の木坂 (東京都目黒区)	投資事業	賃貸	335		672 (432.39)			1,008	
	スクエアコート早稲田 (東京都渋谷区)	投資事業	賃貸	212	0	406 (349.92)			619	
	グランデュオ富ヶ谷 (東京都渋谷区)	投資事業	賃貸	332		560 (385.96)			892	
	メゾン東府中 (東京都府中市)	投資事業	賃貸	394		1,072 (1,075.56)			1,466	
	T's garden仲町台 (神奈川県横浜市)	投資事業	賃貸	404	0	1,239 (608.00)			1,643	
	クレール柏 (千葉県柏市)	投資事業	賃貸	313	3	368 (395.18)			685	
	コンフォートグリーン (千葉県市川市)	投資事業	賃貸	189	0	465 (1,021.86)			655	
	パラドール (埼玉県蕨市)	投資事業	賃貸	519		625 (1,206.60)			1,144	
	甲府駐車場土地 (山梨県甲府市)	投資事業	賃貸			58 (290.39)			58	
	三島駐車場土地 (静岡県三島市)	投資事業	賃貸	0	0	57 (540.31)			57	
	熱海駐車場土地 (静岡県熱海市)	投資事業	賃貸			34 (139.87)			34	

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日	2,000,000	47,525,649		8,000		7,863

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	21	36	58	7	2,199	2,339	
所有株式数(単元)		92,008	9,517	110,867	66,731	336	195,735	475,194	6,249
所有株式数の割合(%)		19.36	2.00	23.33	14.04	0.07	41.19	100.00	

- (注) 1. 自己株式9,501,774株は「個人その他」に95,017単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。
 なお、自己株式9,501,774株は2024年3月31日現在の実所有株式数であります。
 2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤不動産株式会社	東京都中央区日本橋1 18 14	4,846	12.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1 8 1	3,019	7.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 8 12	1,470	3.86
藍澤 卓弥	東京都世田谷区	1,421	3.73
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都港区港南2 15 1)	1,381	3.63
藍澤 基彌	東京都世田谷区	1,359	3.57
鈴木 啓子	東京都中央区	1,346	3.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	1,042	2.74
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1 9 2	1,000	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 香港上海銀行)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	879	2.31
計		17,765	46.71

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式9,501千株があります。
 2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する当社株式は含まれておりません。
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,019千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,470千株
 なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する1,470千株には「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する881千株を含めております。

4. 2024年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ニッポン・アクティブ・バリューフンド、エヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー及びダルトン・インベストメンツ・インクが2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2024年2月8日付の大量保有報告書(変更報告書)に基づき、主要株主の異動を確認したため、2024年3月8日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニッポン・アクティブ・バリューフンド	6th Floor, 125 London Wall, London, England	347	0.73
エヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー	251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA	144	0.30
ダルトン・インベストメンツ・インク	9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA	5,398	11.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,501,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,017,700	380,177	
単元未満株式	普通株式 6,249		
発行済株式総数	47,525,649		
総株主の議決権		380,177	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託が保有する当社株式881,500株(議決権8,815個)が含まれております。

2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイザワ証券グループ 株式会社	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	9,501,700		9,501,700	19.99
計		9,501,700		9,501,700	19.99

(注) 1. 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する881,500株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2. なお、事業年度末現在の自己株式数は9,501,774株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年1月27日)での決議状況 (取得期間 2023年2月1日~2023年6月30日)	400,000	400
当事業年度前における取得自己株式	166,600	117
当事業年度における取得自己株式	233,400	171
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		27.91
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		27.91

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年9月15日)での決議状況 (取得期間 2023年9月19日~2024年1月31日)	400,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	459
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.15
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.15

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年1月30日及び2024年5月1日) での決議状況 (取得期間 2024年2月1日~2024年6月30日)	6,300,000	11,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	136,100	160
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,163,900	10,839
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	97.84	98.54
当期間における取得自己株式	6,163,900	10,775
提出日現在の未行使割合(%)		0.58

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,103	0
当期間における取得自己株式	60	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬)	87,000	69		
保有自己株式数	9,501,774		15,665,734	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年6月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数(当事業年度881,500株、当期間872,000株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努め、具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うこと、また、配当は株主資本配当率(DOE)2%程度を上回ることを目標とすることとしています。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり13円を実施しており、当事業年度末の期末普通配当を26円といたしました。内部留保資金につきましては、資本効率の向上を図るため、株主還元を実施するほか、今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	500	13.00
2024年5月21日 取締役会決議	988	26.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、法令順守の徹底、経営の効率化とともに、経営の透明性を確保することによって、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えており、その一環として、2021年6月25日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を高め、更なるコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の一層の向上を図るため、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会を取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名と監査等委員3名で構成し、原則月1回開催しております。当社の取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨定款に定めております。

議長：取締役会長 兼 会長執行役員 芝田康弘

構成員：代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥、取締役 兼 専務執行役員 大石敦、

取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、取締役 兼 執行役員 大道浩二、

取締役 白木信一郎、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 増井喜一郎、

取締役（監査等委員） 新島直以、社外取締役（監査等委員） 花房幸範、

社外取締役（監査等委員） 清家麻紀

[当事業年度における主な検討事項]

- ・中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」の進捗及び当事業年度の業務執行の状況の報告
- ・業務の有効性・効率性、法令等の順守、内部統制システムの運用状況等の報告、審議
- ・取締役会実効性評価の報告と審議等

[各取締役の出席状況]

区分	氏名	出席状況
取締役会長 兼 会長執行役員	芝田 康弘	14回/14回（100％）
代表取締役社長 兼 社長執行役員	藍澤 卓弥	18回/18回（100％）
取締役 兼 専務執行役員	大石 敦	18回/18回（100％）
取締役 兼 常務執行役員	真柴 一裕	18回/18回（100％）
取締役 兼 執行役員	大道 浩二	-
取締役	白木 信一郎	18回/18回（100％）
社外取締役	徳岡 國見	18回/18回（100％）
社外取締役	増井 喜一郎	18回/18回（100％）
取締役（監査等委員）	新島 直以	18回/18回（100％）
社外取締役（監査等委員）	花房 幸範	18回/18回（100％）
社外取締役（監査等委員）	清家 麻紀	14回/14回（100％）

(ロ) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は3名の監査等委員で構成され、うち2名が会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

委員長：取締役（監査等委員） 新島直以

構成員：社外取締役（監査等委員） 花房幸範、社外取締役（監査等委員） 清家麻紀

[各監査等委員の出席状況]

区分	氏名	出席状況
取締役（監査等委員）	新島 直以	11回/11回（100%）
社外取締役（監査等委員）	花房 幸範	16回/16回（100%）
社外取締役（監査等委員）	清家 麻紀	11回/11回（100%）

(ハ) 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、代表取締役社長の指揮監督のもと、その権限の委譲を受け業務執行を担当します。

また、取締役が執行役員を兼務することを可能とするとともに、執行役員に業務執行機能を統合させ、業務執行の機動性や効率性向上を図ります。

業務執行取締役及び執行役員は原則月1回開催する取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。

なお、執行役員の任期は取締役（監査等委員である取締役を除く。）同様1年であります。業務執行取締役でない執行役員は、山下雅明、今井毅、及び馬場雄一となります。

(二) 経営会議

経営会議は、常勤役員（常勤取締役（監査等委員を含む。）並びに執行役員）及び子会社社長で構成され、これに事務局が加わり、原則月1回開催されます。経営会議では、当社グループ（所属する子会社を含む）における報告及び取締役会に付議すべき事項でその処理に緊急を要する事項、他の規程類により経営会議付議事項とされた事項、その他経営上重要な事項等を審議の上、決定するとともに、内部統制並びにリスク管理等に対する監視・監督が図られております。

議長：取締役会長 兼 会長執行役員 芝田康弘

構成員：代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥、取締役 兼 専務執行役員 大石敦、

取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、取締役 兼 執行役員 大道浩二

取締役（監査等委員） 新島直以、執行役員 馬場雄一、

アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 楠本祥一郎、

あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 白木信一郎

ライフデザインパートナーズ株式会社 代表取締役社長 山下雅明

Japan Securities Co., Ltd. 代表取締役社長 今井毅

(ホ) 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬等の公正性及び客観性を担保し、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関（任意委員会）です。

委員長：代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥

構成員：取締役会長 兼 会長執行役員 芝田康弘、取締役 兼 執行役員 大道浩二、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 増井喜一郎、社外取締役（監査等委員） 花房幸範、社外取締役（監査等委員） 清家麻紀

[当事業年度における主な検討事項]

- ・取締役の選解任、取締役の報酬等に係る方針を審議、答申
- ・取締役の個別の報酬案に関する事項、譲渡制限付株式の割当、役員報酬水準の検証

[各委員の出席状況]

区分	氏名	出席状況
取締役会長 兼 会長執行役員	芝田 康弘	2回/2回(100%)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	藍澤 卓弥	3回/3回(100%)
社外取締役	徳岡 國見	3回/3回(100%)
社外取締役	増井 喜一郎	3回/3回(100%)
社外取締役(監査等委員)	花房 幸範	3回/3回(100%)
社外取締役(監査等委員)	清家 麻紀	2回/2回(100%)

(ヘ) コンプライアンス評価委員会

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、会長、社長のほか、社外役員で構成され、これに事務局が加わり、原則1事業年度に2回以上開催されます。法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

委員長：代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥

構成員：取締役会長 兼 会長執行役員 芝田康弘、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 増井喜一郎、社外取締役(監査等委員) 花房幸範、社外取締役(監査等委員) 清家麻紀

(ト) リスク管理委員会

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。情報セキュリティ及びBCPも含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。

委員長：代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥

構成員：取締役会長 兼 会長執行役員 芝田康弘、取締役 兼 専務執行役員 大石敦、取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、取締役 兼 執行役員 大道浩二、取締役(監査等委員) 新島直以、執行役員 馬場雄一、経営企画部長、システム部長、総務部長、財務部長、コンプライアンス部長、監査部長

(現在の体制を採用する理由)

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を高め、更なるコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の一層の向上を図ることができるかと判断していることから、監査等委員会設置会社を採用しております。また、一層の透明性、客観性を維持するため、社外取締役4名を独立役員に指定しております。

監査等委員会及び社外取締役の充実による客観的・中立監視を行うことで、経営の監視機能の面では業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹をなすものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として監査部を設置しております。

当社グループの内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社においては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織でありますコンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましても組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。コンプライアンス部(36名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりであります。

(イ) 当社は、当社グループを対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努めております。

(ロ) 当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括しております。

(ハ) 当社は、当社が定める「倫理規程」、「アイザワ証券グループ倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努めております。

(ニ) 当社は、当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努めております。

(ホ) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付けております。

(ヘ)当社は、「親子法人等間の非公開情報等取扱規程」に基づき、親子法人等の間で授受を行う非公開情報についてはオプトインによる同意した顧客に限るものとしています。

(ト)当社は、主要な子会社に取締役を派遣し、取締役（監査等委員である取締役を除く）は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査等委員である取締役は当該子会社の業務執行状況を監査しております。

(チ)当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものいたします。

(社外取締役、会計参与、又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

(イ) 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）、及び取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、並びに第101期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、指名報酬諮問委員会の活動状況

「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（企業統治の体制の概要）(イ) 取締役会及び(ホ) 指名報酬諮問委員会に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】
役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役会長 兼 会長執行役員	芝田 康弘	1963年11月24日生	1986年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行	(注) 2	20
			2005年4月	みずほ証券株式会社 クレジットトレーディング部長		
			2008年4月	同社 金融市場部長		
			2009年4月	同社 金融商品部長		
			2011年4月	同社 金融市場グループ副グループ長		
			2013年1月	同社 金融市場グループ長		
			2014年4月	みずほインターナショナル 副社長		
			2016年4月	みずほ証券株式会社 執行役員 金融市場本部共同本部長 兼 みずほインターナショナル 副社長		
			2018年1月	米国みずほ証券 副社長		
			2019年4月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門長 兼 グローバルマーケティングヘッド		
			2020年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長		
			2021年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 兼 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長		
			2023年6月	アイザワ証券株式会社 取締役会長 兼 会長執行役員(現職)		
			2023年6月	当社 取締役会長 兼 会長執行役員(現職)		
			2023年11月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役(現職)		
			2024年6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	藍澤 卓弥	1974年9月5日生	1997年10月 株式会社野村総合研究所 入社 2005年7月 当社 入社 2010年3月 理事 企画部専門部長 2012年6月 取締役 2013年5月 八幡証券株式会社(現 当社) 取締役 2014年6月 専務取締役 管理本部長 2014年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2016年6月 代表取締役専務 管理本部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 代表取締役社長 2017年3月 取締役 2018年6月 JAPAN SECURITIES INC.(現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR 2018年7月 代表取締役社長 2018年10月 代表取締役社長COO 兼 CHO 2019年6月 代表取締役社長CEO 兼 CHO 2020年4月 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社(現ア イザワ証券株式会社) 代表取締役社 長 2021年10月 アイザワ証券株式会社 代表取締役社 長 兼 社長執行役員(現職) 2021年10月 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役 員CEO 2024年4月 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現職)	(注)2	1,421
取締役 兼 専務執行役員	大石 敦	1967年12月10日生	1990年4月 当社 入社 2005年7月 投資銀行部長 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 2006年7月 投資銀行第一部長 2009年6月 執行役員 企画部長 2009年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2013年5月 八幡証券株式会社(現 当社) 取締役 2013年6月 執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部 長 2014年6月 取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 取締役 2017年4月 常務取締役 営業本部長 兼 中国営業 本部長 2019年5月 常務取締役CMO 2020年1月 常務取締役CMO 兼 引受部長 2020年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役 兼 専務執行役員 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社(現ア イザワ証券株式会社) 取締役 2021年4月 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役(現職) 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専 務執行役員(現職) 2021年10月 当社 取締役 兼 専務執行役員CMO 2023年4月 取締役 兼 専務執行役員CCO 2023年4月 あいざわアセットマネジメント株式会 社 取締役(現職) 2024年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員(現 職)	(注)2	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員	真柴 一裕	1966年4月29日生	1990年4月 内藤証券株式会社 入社 2001年4月 当社 入社 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 2011年6月 同社 代表取締役社長 2011年10月 経理部長 2013年5月 八幡証券株式会社(現 当社) 監査役 2016年6月 執行役員 経理部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 監査役 2017年4月 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企 画部長 2018年3月 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企 画部長 兼 業務統括部長 2018年6月 取締役 管理本部長 2019年5月 取締役CFO 2019年5月 JAPAN SECURITIES INC.(現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR 2020年4月 取締役 兼 上席執行役員 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社 (現あいざわアセットマネジメント株 式会社) 取締役 2021年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 アイザワ証券分譲準備株式会社(現ア イザワ証券株式会社) 取締役 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常 務執行役員(現職) 2021年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員CFO 2023年4月 取締役 兼 常務執行役員CMO 2023年4月 アイザワ・インベストメンツ株式会 社 取締役(現職) 2024年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員(現 職)	(注)2	39
取締役 兼 執行役員	大道 浩二	1969年10月13日生	1993年4月 住友信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株式会社) 入社 2004年11月 株式会社東京スター銀行 入行 2007年8月 株式会社ライフコート 入社 執行役員経営企画室長 2008年5月 株式会社東京スター銀行 入行 2009年5月 同社 法人企画グループ CFBブラン ニングチームリーダー 2011年11月 同社 戦略企画グループ グループ リーダー 2015年9月 同社 人事部長 2020年4月 同社 人事担当執行役 2024年4月 当社 執行役員 2024年4月 アイザワ証券株式会社 執行役員 管理本部長 2024年6月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 執行役員(現職) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役員(現職)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白木 信一郎	1970年7月16日生	1993年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年6月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社）取締役 2009年2月 同社 取締役会長 2011年2月 同社 代表取締役社長 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社）取締役 運用・営業部門担当 2015年6月 あげぼの投資顧問株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）代表取締役社長 2019年6月 当社 社外取締役 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）取締役 2020年8月 The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表（現職） 2021年2月 あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現職） 2022年6月 当社 取締役（現職） 2022年7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 理事（現職）	(注) 2	11
社外取締役	徳岡 國見	1951年11月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1987年5月 ロンドン興銀（出向） Associate Director 1993年7月 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長 1999年6月 同社 執行役員 2000年10月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 市場営業グループ長 2007年4月 同社 常務執行役員 グローバル投資銀行部門長 2008年9月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 当社 社外取締役（現職） 2017年7月 株式会社エスネットワークス 社外監査役	(注) 1、2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	増井 喜一郎	1950年7月16日生	1973年4月 大蔵省入省 1998年7月 大蔵省 東海財務局長 2000年6月 大蔵省 近畿財務局長 2003年7月 金融庁 総務企画局長 2005年9月 日本証券業協会 専務理事 2006年5月 日本証券業協会 副会長・専務理事 2008年7月 日本証券業協会 副会長 2012年6月 株式会社東京証券会館 取締役 2013年7月 日本投資者保護基金 理事長 2014年6月 公益財団法人日本証券経済研究所 理事長 2015年11月 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員(現職) 2016年6月 株式会社日本格付研究所 社外取締役(現職) 2017年6月 公益財団法人金融システムセンター 監事(現職) 2017年6月 平和不動産株式会社 社外取締役(現職) 2017年6月 損害保険料率算出機構 理事(現職) 2018年6月 公益財団法人がん研究会 監事(現職) 2022年5月 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事(現職) 2022年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 1、2	
取締役 (監査等委員)	新島 直以	1960年7月6日生	1989年2月 当社 入社 2000年8月 経営企画部 経営企画課長 2007年6月 企画第一部長 2011年8月 理事 管理本部副本部長 兼 総務人事部長 2014年6月 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長 2015年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役 2017年3月 執行役員 管理本部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 監査役 2017年4月 執行役員 コンプライアンス本部長 2017年6月 取締役 コンプライアンス本部長 2018年3月 取締役 コンプライアンス本部長 兼 営業管理部長 2018年7月 取締役 コンプライアンス本部長 2020年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年2月 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 2021年4月 アイザワ証券分譲準備株式会社(現 アイザワ証券株式会社) 取締役 2021年4月 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員 2021年10月 取締役 兼 常務執行役員CCO 2023年4月 アイザワ証券株式会社 取締役 2023年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	花房 幸範	1975年5月10日生	1998年4月 青山監査法人 入所 2001年7月 公認会計士登録 2003年7月 日本アジアホールディングズ株式会社 入社 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社設 立 代表取締役(現職) 2015年3月 アークランドサービス株式会社(現 アークランドサービスホールディング ス株式会社) 社外監査役 2016年3月 同社 社外取締役(監査等委員)(現 職) 2017年9月 ベプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現職) 2018年5月 株式会社ギフト(現株式会社ギフト ホールディングス) 社外監査役 2019年1月 同社 社外取締役(監査等委員)(現 職) 2020年6月 当社 社外取締役 2021年6月 社外取締役(監査等委員)(現職) 2021年10月 八丁堀税理士法人 代表社員(現職)	(注) 1、3	
社外取締役 (監査等委員)	清家 麻紀	1966年9月20日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信 託銀行株式会社)入社 2011年4月 住信SBIネット銀行株式会社へ出向 2011年12月 同社 リスク管理第二部長 2012年10月 三井住友信託銀行株式会社 市場決済 部次長 2016年10月 同社 人事部審議役 兼 D&I推進室長 2018年10月 同社 市場決済部長 2020年7月 同社 新百合ヶ丘支店長 2021年8月 UBS SuMi TRUSTウエルス・アドバイザ リー株式会社へ出向 企画管理部長 (現職) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 職)	(注) 1、3	
計					1,580

- (注) 1. 徳岡國見氏、増井喜一郎氏、花房幸範氏、清家麻紀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社であります。
監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 取締役(監査等委員) 新島直以
委員 社外取締役(監査等委員)花房幸範
委員 社外取締役(監査等委員)清家麻紀
法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合に備え、2023年6月22日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に徳岡國見氏(当社社外取締役)が選任されております。
5. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員3名は以下のとおりであります。

執行役員	山下 雅明
執行役員	今井 毅
執行役員	馬場 雄一

6. 社外取締役(監査等委員)清家麻紀氏の戸籍上の氏名は石川麻紀であります。

社外取締役の状況

(イ) 社外取締役の選任状況に関する考え方及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、徳岡國見氏、増井喜一郎氏の2名を選任しております。また監査等委員である社外取締役には、花房幸範氏、清家麻紀氏の2名を選任しております。

徳岡國見氏、増井喜一郎氏、花房幸範氏、清家麻紀氏はいずれも当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、清家麻紀氏は当社の株主及び当社グループの取引先である三井住友信託銀行株式会社（以下、「SMTB」）に所属しております。SMTBは当社株式を814,400株（議決権割合：2.14%）保有しています。

当社はSMTBと株主名簿管理人委託契約の締結と確定拠出年金の運営管理委託契約を締結し、業務を委託しておりますが、これらに伴う支払額がSMTBの売上に占める割合は1%未満となります。また、当社グループはSMTBから17億71百万円の借入を行っておりますが、当社グループの総資産に占める割合は約1.4%となります。以上から、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社グループの主要な取引先には該当していません。これらの取引はその取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。

以上より、当社の社外取締役4名は取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定めております。当該基本方針は、当社オフィシャルサイトに公表しております。

(ロ) 社外取締役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性、中立性を持つ立場から経営の監督機能を果たす役割及び金融・証券業等の分野における豊富な知見と経験を経営全般に活かす以下の役割を担っております。

- (a) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行うこと
- (b) 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営を監督すること
- (c) 当社と関連当事者との間の利益相反を監督すること
- (d) 独立した客観的な立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

監査等委員である社外取締役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で監督を行っております。

具体的には、代表取締役との定期的な会合を行い、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重点課題等について意見交換して相互認識を深めるほか、内部監査部門等と緊密に連携し、内部監査の結果・内部統制の運用状況等についての報告を聴取して意見交換を行い、問題認識の共有化に努めております。また、会計監査人とも緊密に会合を持ち、監査結果等に関する情報交換・意見交換を行っております。

金融機関経営者としての豊富な経験や知識、他社における監査役としての豊富な経験・知見から適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査等委員及び監査部担当役員から適宜報告を受け、加えて社外取締役である監査等委員は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査等委員会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、今期2名が新たに選任されました。3名のうち2名を社外取締役である監査等委員としており、証券取引所規則の定める独立役員として届け出ています。委員長は新島直以取締役が務めております。

監査等委員である取締役新島直以氏は、長きにわたり当社の経営企画業務に従事し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての経験から、コンプライアンス及びリスク管理に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役花房幸範氏は、公認会計士として企業会計や監査に精通しているとともに、上場企業における豊富な社外役員経験や企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員である取締役清家麻紀氏は、長きにわたり金融機関においてリスク評価・管理、ダイバーシティ推進について豊富な経験・実績・見識を有しております。

監査等委員会監査の役割分担については、期初に作成する監査計画に基づき、監査等委員は連携して会社の事業活動を常に把握し、業務監査・会計監査を全般的に行い、非常勤取締役は常勤取締役が監査・調査・収集した情報に基づき専門的・客観的・独立的な観点から適宜監査意見を述べると共に、必要に応じ提言を行なうこととしています。そのため、常勤取締役は、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス評価委員会・懲罰委員会・アイザワ証券取締役会・経営会議・リスク管理委員会・懲罰委員会・部店長会議等へ出席するほか、取締役との個別会合の場等を通じて、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧する等して、取締役の職務執行をチェックいたします。一方、非常勤取締役は取締役会・コンプライアンス評価委員会等へ出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の職務執行をチェックいたします。また、常勤取締役中心に監査部及びコンプライアンス部・アイザワ証券の検査部等とは、連絡会議やアイザワ証券の社内検査実施の立会いや検査講習会等への出席により、会計監査人とは定例会合の実施や現物実査・アイザワ証券のF A部支店往査時における監査等委員等の立会い等を行うことにより連携を図っております。

b. 監査等委員等の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じ適宜開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催し、1回あたりの所要時間は平均60分程度でした。個々の監査等委員等の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
新島直以	11回	11回
花房幸範	16回	16回
清家麻紀	11回	11回
山本 聡	5回	5回
佐藤光太郎	5回	5回

監査等委員会等において、次のような決議・審議、協議、報告がなされました。

決議・審議19件：監査等委員会規程改正・監査等委員会監査等基準改正・内部統制システムに係る監査等委員会監査の実務基準改正・会計監査人の評価及び選定基準・取締役の人事及び報酬・非保証業務の提供に関する包括了解・監査等委員監査計画・職務分担、監査費用予算・監査等委員候補への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書案等

協議2件：監査等委員報酬・譲渡制限付株式報酬の割当て等

報告117件：代表取締役等との定期会合報告、社外取締役との定期会合報告、会計監査人との会合報告（監査上の主要な検討事項(KAM)への対応含む）、監査部監査報告、アイザワ証券検査部社内検査結果報告、アイザワ証券のF A部支店面談結果報告、取締役の競業取引及び利益相反に関する確認、同業決算比較、内部通報利用状況報告・稟議書閲覧状況報告、経営会議・部長会・リスク管理委員会等の報告、子会社の取締役会・経営会議等報告等

また、常勤監査等委員・非常勤監査等委員等の活動状況は以下のとおりです。

- ・取締役会への出席 18回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)

- ・アイザワ証券部店長会議への出席 2回開催(常勤監査等委員等)
- ・経営会議・リスク管理委員会・懲罰委員会への出席(常勤監査等委員等)
- ・コンプライアンス評価委員会への出席 2回(社外監査等委員等)
- ・代表取締役との定期会合 6回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・取締役・執行役員及び子会社社長との定期会合 10回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・社外取締役との定期会合 4回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・あずさ監査法人との会合 8回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・監査部・コンプライアンス部等との連絡会議 4回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・アイザワ証券取締役及び執行役員等との定期会合10回開催(常勤監査等委員等)
- ・あずさ監査法人の実査等の立会い 1回開催(常勤監査等委員等)
- ・あずさ監査法人の往査の立会い 2回開催(常勤監査等委員等)
- ・監査部の実査への立会い 1回開催(常勤監査等委員等)
- ・重要な稟議書の閲覧(子会社含む) 27件実施(常勤監査等委員等)
- ・アイザワ証券F A部支店面談 45回実施(常勤監査等委員等)

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社グループの経営目標の実現に寄与することを目的として、被監査部門から独立した立場で、業務執行状況や内部管理・内部統制の適切性、有効性、合理性等を検証・評価し、これに基づいて経営陣に対して助言・勧告等を行なうものであり、当社グループの自律的な企業運営を確保していく上で、最も重要な企業活動の一つとしています。

具体的には、金融商品取引業者として金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有する観点から、法令・諸規則の遵守、投資者保護、リスク管理等が適切に実行されているかという点について、グループ全体にわたり効率的かつ実効性ある内部監査を実施することとしています。また、業務内容やリスク特性等を勘案の上で、適切に内部監査を実施する態勢を確保するため、内部監査の専任部署として当社に監査部(6名)を設置し、当社グループにおける内部監査を実施しています。また、監査等委員会、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

個別の内部監査の結果については、監査部から取締役社長へ報告・承認を受け、その後、取締役会に対し、原則として月次で定期報告がなされています。さらに、内部監査部門の独立性を強化するため、内部監査に係る実施計画等については、取締役社長の承認、取締役会および監査等委員会の同意を必要としています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2003年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮田 世紀

指定有限責任社員 業務執行社員 轡田 留美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名(公認会計士試験合格者含む)であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定につきましては、当社の定めた選定基準 1. 監査法人の品質管理体制・独立性等、 2. 監査法人の監査業務の実施体制、 3. 監査報酬の妥当性等から、候補先を絞り面談・質問等を通じて選定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員会の決議に基づき、会計監査人を解任いたします。

当社監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人として求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制等につき当社の会計監査人の評価・選定基準に従って検証した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、この評価については日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいております。この基準に基づき、毎年、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に評価し、慎重に審議した結果、当該監査法人の監査の方法と結果を相当と認め再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		30	
連結子会社	32	2	38	2
計	57	2	68	2

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する保証業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		1		
計		1		

連結子会社における非監査業務の内容は、台湾の株式譲渡益課税に係る税務報告サービスであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査人員、監査計画、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬の見積りの算定根拠等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況の適切性、一般的水準と比較しての報酬算出根拠等の妥当性等について慎重に検証した結果、会社法第399条第3項に基づき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定され、当社が設定する経営指標に基づき、職務、業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行うことを基本方針としたうえで、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、審議、答申し、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内において取締役会で決定します。その内容は、「基本報酬」「譲渡制限付株式報酬」「業績連動報酬等（賞与）」で構成します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から「基本報酬」のみとしております。また、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(ロ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案し、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(ハ) 譲渡制限付株式報酬

- ・取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
- ・譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(ニ) 業績連動報酬等（賞与）

- ・事業年度ごとの業績向上への意義を高めること等を目的として、当年度の業績に連動して支給するものであります。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めることを主眼とすることから「営業利益」と「事業基盤拡大に関するKPI」を用います。
- ・営業利益の目標及び事業基盤拡大に関するKPI等に対する達成度合いに応じ、また、全社業績の変動も加味したうえで、支給無し（ゼロ）から原則として定める標準支給額の倍増までの範囲において段階的に変動します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(ホ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

- ・2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額6億円以内（当該総会後取締役6名、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において取締役（当該総会後付与対象となる取締役8名、ただし、社外取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、取締役の報酬等の額とは別枠として、年額50百万円以内としてそれぞれ決議いただいております。
- ・2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会後取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内（当該総会後監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。）、また、当該金銭報酬とは別枠で取締役（社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円以内としてそれぞれ決議しております。

(ヘ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会の決議により決定します。また、監査等委員である取締役の報酬等は、その独立性に配慮しつつ職務と責任に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。執行役員の報酬等は、取締役に準じて処遇しています。

(ト) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

- ・役員の報酬等の決定に関する方針は、指名報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会において決定します。
- ・その権限の内容及び裁量の範囲は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬等の公正性及び客観性を担保することで、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的としています。

(チ) 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

- ・最近事業年度の実績等については、2024年6月21日開催の指名報酬諮問委員会において、世間相場を勘案のうえ決定し、2024年6月26日開催の実績等報告会にて報告いたしました。

(リ) 役員報酬決定の手続き

- ・役員報酬の基本方針に則り、公平性及客観性が担保され、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において審議、答申し、取締役会で決定しています。
- ・報酬の具体的決定については、当社の業績等を勘案し、役位に応じて定められる基本報酬、各事業年度の営業利益及び事業基盤拡大に関するKPI等に対する達成度合いを指標とし業績に応じて定められる業績連動報酬等（賞与）、並びにこれらの報酬枠とは別枠の譲渡制限付株式報酬について審議を行い、報酬総額及び個人別報酬額を取締役に答申いたします。
- ・また、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役の報酬は取締役会で決定することとしています。
- ・譲渡制限付株式報酬についても、株主総会で決議された上限枠内で原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権を対象取締役（社外取締役を除く。）に対して、指名報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・監査等委員の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。
- ・なお、指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬等(賞与)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	198	95	40	61	6
社外取締役 (監査等委員を除く)	15	15			2
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	10	10			2
社外取締役 (監査等委員)	13	13			3
合計	237	135	40	61	13

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等(賞与)に係る指標の実績は以下のとおりです。

業績連動報酬実績：連結営業利益 1,159百万円(2024年3月期実績)

3. 上記には、2023年6月22日付で任期満了により退任した取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)1名及び社外取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点により、株式の値上がりや配当による運用収益の確保を目的とする純投資目的の株式を投資株式、またそれ以外の目的の株式を政策保有株式としています。

政策保有株式については、取引先企業との関係強化、及び中長期的な企業価値向上を目的として、政策的に株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」第3条(株式の政策保有)にて定めるとおり、上場株式を新規に純投資目的以外の目的で保有する場合、もしくは既に純投資目的以外の目的で保有している場合については、事業戦略、取引関係、業務提携または協働ビジネスの展開などを総合的に勘案し、将来の見通し並びに中長期的な観点から資本コストに見合うリターンやリスクであるか、当社グループの企業価値の向上に資するかを検証し、確認した上で新規保有や継続保有を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	1,273
非上場株式以外の株式	15	4,282

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	183,500	183,500	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	1,063	547		
(株)清水銀行	170,304	170,304	同上	有
	274	247		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注)6	156,450	78,225	同上	無(注)2
	517	355		
(株)みずほフィナンシャルグループ	230,960	230,960	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)3
	703	433		
平和不動産(株)	98,290	98,290	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	401	372		
幼児活動研究会(株)	208,000	208,000	同上	有
	280	265		
(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	1,980,000	同上	無(注)4
	211	174		
(株)TAKARA & COMPANY	61,400	61,400	同上	有
	172	137		
東京テアトル(株)	78,000	78,000	同上	有
	87	88		
(株)岡三証券グループ	193,000	193,000	同上	有
	157	90		
(株)オオバ	100,000	100,000	同上	有
	103	78		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	17,400	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)5
	155	92		
EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.	222,844	222,844	同上	有
	106	56		
(株)山梨中央銀行 (注)7	20,000	20,000	同上	有
	37	22		
(株)七十七銀行 (注)7	2,400	2,400	同上	有
	9	5		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な視点において、当社の企業価値向上に資するよう、関係部署にて個別銘柄ごとに定期的、継続的に保有の意義、および採算性を検証し、判断いたします
2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は、当社株式を保有しております。
4. (株)ファンドクリエーショングループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ファンドクリエーションは、当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)は当社株式を保有しております。
6. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は2024年1月1日付けで1株につき2株の割合で株式分割しております。
7. (株)山梨中央銀行及び(株)七十七銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が60銘柄に満たないため全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 14,142	3 23,991
預託金	20,908	27,632
顧客分別金信託	20,908	27,632
その他の預託金	0	0
営業投資有価証券	10,521	11,291
トレーディング商品	207	232
商品有価証券等	207	232
約定見返勘定	615	1,326
信用取引資産	15,692	17,209
信用取引貸付金	15,314	16,870
信用取引借証券担保金	378	339
立替金	56	99
顧客への立替金	54	69
その他の立替金	2	30
その他の流動資産	8 1,389	8 2,245
流動資産合計	63,533	84,030
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 645	2 664
器具備品（純額）	2 286	2 302
土地	759	717
賃貸不動産（純額）	2、3 8,245	2、3 9,165
その他		0
有形固定資産合計	9,936	10,850
無形固定資産		
のれん	69	
ソフトウェア	6	22
その他	25	10
無形固定資産合計	100	33
投資その他の資産		
投資有価証券	1、3 23,439	1、3 26,066
退職給付に係る資産	1,075	1,294
その他	742	1,852
貸倒引当金	3	11
投資その他の資産合計	25,253	29,201
固定資産合計	35,291	40,085
繰延資産		
創立費	0	
開業費	9	3
繰延資産合計	10	3
資産合計	98,835	124,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	90	
商品有価証券等	90	
信用取引負債	1,516	7,312
信用取引借入金	3 726	3 6,505
信用取引貸証券受入金	790	807
有価証券担保借入金	2,927	1,401
有価証券貸借取引受入金	2,927	1,401
預り金	16,760	28,808
顧客からの預り金	14,359	21,757
その他の預り金	2,400	7,050
受入保証金	5,099	5,639
短期借入金	3 6,445	3 6,045
未払法人税等	145	1,402
賞与引当金	311	767
役員賞与引当金		64
その他の流動負債	9 1,069	9 1,510
流動負債合計	34,365	52,952
固定負債		
長期借入金	3 5,588	3 6,347
繰延税金負債	4,318	5,572
株式給付引当金	279	313
その他の固定負債	105	115
固定負債合計	10,293	12,349
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 146	6 160
特別法上の準備金合計	146	160
負債合計	44,804	65,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,186	8,207
利益剰余金	33,447	35,484
自己株式	5,471	6,179
株主資本合計	44,162	45,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,579	9,337
為替換算調整勘定	329	746
退職給付に係る調整累計額	74	58
その他の包括利益累計額合計	6,834	10,141
非支配株主持分	3,033	3,002
純資産合計	54,030	58,657
負債・純資産合計	98,835	124,119

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	8,971	13,224
トレーディング損益	2 2,318	2 4,287
金融収益	3 463	3 677
その他の営業収益	4 999	4 790
営業収益計	1 12,751	1 18,980
金融費用	5 80	5 84
その他の営業費用	6 463	6 704
純営業収益	12,208	18,191
販売費・一般管理費		
取引関係費	7 2,599	7 3,350
人件費	8 7,550	8 8,911
不動産関係費	9 1,478	9 1,378
事務費	10 2,130	10 2,414
減価償却費	361	216
租税公課	11 349	11 311
その他	12 520	12 448
販売費・一般管理費計	14,991	17,031
営業利益又は営業損失()	2,782	1,159
営業外収益		
受取利息	28	158
受取配当金	449	445
収益分配金	416	178
投資事業組合運用益	0	
その他	65	72
営業外収益合計	960	855
営業外費用		
支払利息	23	41
為替差損	38	16
繰延資産償却	7	7
和解金	10	1
その他	9	5
営業外費用合計	89	73
経常利益又は経常損失()	1,911	1,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	13 0	13 33
投資有価証券売却益	863	2,532
投資有価証券償還益	12	
金融商品取引責任準備金戻入	0	
資産除去債務戻入益	34	
収用補償金	88	
特別利益合計	999	2,565
特別損失		
固定資産売却損	14 2	
固定資産除却損	15 13	15 15
投資有価証券売却損	15	13
投資有価証券償還損		62
投資有価証券評価損	279	
減損損失	16 683	16 76
金融商品取引責任準備金繰入れ		14
特別損失合計	996	181
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,907	4,325
法人税、住民税及び事業税	388	1,553
法人税等調整額	107	110
法人税等合計	495	1,443
当期純利益又は当期純損失()	2,403	2,882
非支配株主に帰属する当期純損失()	28	93
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,375	2,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,403	2,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	811	2,757
為替換算調整勘定	592	597
退職給付に係る調整額	54	132
その他の包括利益合計	1,273	1,3487
包括利益	2,677	6,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,997	6,282
非支配株主に係る包括利益	320	87

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	8,000	8,122	36,922	4,790	48,254	7,391	85	19	7,457	2,317	58,029
当期変動額											
剰余金の配当			1,099		1,099						1,099
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,375		2,375						2,375
自己株式の取得				684	684						684
譲渡制限付株式報酬		6		37	44						44
株式交付信託による 自己株式の取得				325	325						325
自己株式の処分		57		268	325						325
株式交付信託による 自己株式の処分				22	22						22
連結範囲の変動に伴 う剰余金の増減											
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						811	244	54	622	716	93
当期変動額合計		63	3,474	681	4,092	811	244	54	622	716	3,998
当期末残高	8,000	8,186	33,447	5,471	44,162	6,579	329	74	6,834	3,033	54,030

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	8,000	8,186	33,447	5,471	44,162	6,579	329	74	6,834	3,033	54,030
当期変動額											
剰余金の配当			1,003		1,003						1,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,975		2,975						2,975
自己株式の取得				791	791						791
譲渡制限付株式報酬		21		48	69						69
株式交付信託による 自己株式の取得											
自己株式の処分											
株式交付信託による 自己株式の処分				35	35						35
連結範囲の変動に伴 う剰余金の増減		0	65		64						64
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						2,757	416	132	3,307	30	3,276
当期変動額合計		21	2,036	707	1,350	2,757	416	132	3,307	30	4,626
当期末残高	8,000	8,207	35,484	6,179	45,513	9,337	746	58	10,141	3,002	58,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,907	4,325
減価償却費	361	216
のれん償却額	112	69
減損損失	683	76
資産除去債務戻入益	34	
賞与引当金の増減額(は減少)	111	454
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	64
株式給付引当金の増減額(は減少)	53	33
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	92	77
受取利息及び受取配当金	946	1,299
支払利息	103	126
投資有価証券売却損益(は益)	847	2,518
投資有価証券償還損益(は益)	12	62
投資有価証券評価損益(は益)	279	
固定資産売却損益(は益)	2	33
固定資産除却損		15
投資事業組合運用損益(は益)	0	
収用補償金	88	
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,510	6,724
立替金の増減額(は増加)	120	43
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	153	25
約定見返勘定の増減額(は増加)	161	710
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,536	493
信用取引資産の増減額(は増加)	117	1,517
賃貸不動産の増減額(は増加)	1,986	1,205
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	0	14
預り金の増減額(は減少)	3,753	12,045
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	27	90
信用取引負債の増減額(は減少)	274	5,796
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	1,873	1,525
受入保証金の増減額(は減少)	161	539
その他	427	406
小計	9,124	7,171
利息及び配当金の受取額	948	1,259
利息の支払額	103	132
収用補償金の受取額	88	
法人税等の支払額	1,314	330
法人税等の還付額	19	479
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,487	8,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	409	2,355
定期預金の払戻による収入	460	2,296
有形固定資産の取得による支出	241	204
有形固定資産の除却による支出		15
有形固定資産の売却による収入	38	20
無形固定資産の取得による支出	0	11
無形固定資産の売却による収入	6	
資産除去債務の履行による支出	76	22
投資有価証券の取得による支出	1,822	1,609
投資有価証券の売却による収入	2,003	3,100
投資有価証券の償還による収入	734	237
賃貸不動産の売却による収入		314
投資事業組合からの分配による収入	0	
差入保証金の差入による支出	16	101
差入保証金の回収による収入	72	92
貸付金の回収による収入	0	0
長期前払費用の取得による支出	263	262
その他	1	
投資活動によるキャッシュ・フロー	474	1,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,650	400
長期借入れによる収入	5,719	1,150
長期借入金の返済による支出	3,166	391
リース債務の返済による支出	1	0
自己株式の取得による支出	684	791
自己株式の売却による収入	22	35
非支配株主からの払込による収入	1,021	236
非支配株主への分配金の支払額	626	354
配当金の支払額	1,108	1,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,824	1,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	255	461
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,932	8,868
現金及び現金同等物の期首残高	18,666	13,734
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）		106
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,734	1 22,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社
連結子会社の名称 アイザワ証券株式会社
アイザワ・インベストメンツ株式会社
あいざわアセットマネジメント株式会社
ライフデザインパートナーズ株式会社
Japan Securities Co.,Ltd.
アイザワ4号投資事業有限責任組合
Ariake Secondary Fund LP
Ariake Secondary Fund LP

連結範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であったライフデザインパートナーズ株式会社及びJapan Securities Co.,Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、あいざわアセットマネジメント株式会社の決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2月末現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、Japan Securities Co.,Ltd.、アイザワ4号投資事業有限責任組合、Ariake Secondary Fund LP及びAriake Secondary Fund LPの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、アイザワ4号投資事業有限責任組合については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Japan Securities Co.,Ltd.、Ariake Secondary Fund LP及びAriake Secondary Fund LPについては同社の決算日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

器具・備品 4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

(4) 繰延資産の処理方法

創立費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

開業費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりです。

(9) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)本制度の目的および概要

当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、579百万円及び881千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、615百万円及び935千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,761百万円	0百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	1,645百万円	1,649百万円
器具備品	677百万円	747百万円
賃貸不動産	103百万円	167百万円
計	2,426百万円	2,563百万円

3 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	賃貸不動産	計
短期借入金	1,495	4,079	408		4,487
金融機関借入金	1,445	3,931	408		4,339
証券金融会社借入金	50	147			147
信用取引借入金	726	2,096			2,096
長期借入金	5,088			8,239	8,239
計	7,310	6,175	408	8,239	14,823

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券2,415百万円を差し入れております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	賃貸不動産	計
短期借入金	1,945	6,510	408		6,918
金融機関借入金	1,895	6,366	408		6,774
証券金融会社借入金	50	144			144
信用取引借入金	6,505	3,449			3,449
長期借入金	5,847			8,794	8,794
計	14,297	9,960	408	8,794	19,162

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券3,402百万円を差し入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸証券	796百万円	994百万円
信用取引借入金の本担保証券	546百万円	6,514百万円
消費貸借契約により貸付けた有価証券	1,411百万円	1,173百万円

(注) 1. 「3 担保に供している資産」は除いております。

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引借証券	380百万円	359百万円
信用取引貸付金の本担保証券	14,465百万円	17,225百万円
受入保証金等代用有価証券	25,953百万円	32,211百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	47,908百万円	46,408百万円
借入実行残高	6,445百万円	6,045百万円
差引額	41,463百万円	40,363百万円

8 その他の流動資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未収収益	434百万円	661百万円

9 その他の流動負債のうち、契約負債の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	46百万円	101百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 収益の分解情報」に記載しております。

2 トレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	1,651百万円	4百万円	1,646百万円
債券等トレーディング損益	124百万円	3百万円	120百万円
その他トレーディング損益	550百万円	0百万円	550百万円
計	2,326百万円	8百万円	2,318百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	3,680百万円	2百万円	3,678百万円
債券等トレーディング損益	190百万円	12百万円	203百万円
その他トレーディング損益	406百万円	百万円	406百万円
計	4,277百万円	9百万円	4,287百万円

3 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	339百万円	372百万円
受取配当金	0百万円	0百万円
受取債券利子	3百万円	6百万円
受取利息	91百万円	276百万円
その他	28百万円	22百万円
計	463百万円	677百万円

4 その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業投資有価証券売上高	677百万円	339百万円
不動産賃貸収入	319百万円	449百万円
その他	1百万円	1百万円
計	999百万円	790百万円

5 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	37百万円	41百万円
支払利息	42百万円	42百万円
その他	0百万円	0百万円
計	80百万円	84百万円

6 その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業投資有価証券売上原価	315百万円	524百万円
不動産売上原価	148百万円	179百万円
計	463百万円	704百万円

7 販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	1,326百万円	2,015百万円
取引所・協会費	90百万円	111百万円
通信・運送費	981百万円	983百万円
旅費・交通費	70百万円	88百万円
広告宣伝費	109百万円	128百万円
交際費	21百万円	23百万円
計	2,599百万円	3,350百万円

8 販売費・一般管理費のうち人件費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬・給料	4,965百万円	5,190百万円
歩合外務員報酬	211百万円	568百万円
その他の報酬・給料	534百万円	559百万円
福利厚生費	1,341百万円	1,503百万円
賞与引当金繰入額	319百万円	793百万円
役員賞与引当金繰入額	百万円	71百万円
退職給付費用	178百万円	225百万円
計	7,550百万円	8,911百万円

9 販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産費	976百万円	915百万円
器具・備品費	501百万円	462百万円
計	1,478百万円	1,378百万円

10 販売費・一般管理費のうち事務費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事務委託費	2,050百万円	2,323百万円
事務用品費	80百万円	90百万円
計	2,130百万円	2,414百万円

11 販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事業所税	9百万円	9百万円
事業税	202百万円	169百万円
固定資産税	21百万円	20百万円
印紙税	1百万円	1百万円
消費税	103百万円	95百万円
その他	11百万円	15百万円
計	349百万円	311百万円

12 販売費・一般管理費のうちその他の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
情報提供料等	52百万円	46百万円
水道光熱費	56百万円	46百万円
研修費	22百万円	38百万円
消耗品費	21百万円	20百万円
採用費	34百万円	31百万円
のれん償却額	112百万円	69百万円
その他	220百万円	196百万円
計	520百万円	448百万円

13 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 土地建物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 賃貸不動産の売却等によるものであります。

14 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 土地の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 該当事項はありません。

15 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 土地収用に伴う建物解体費用の発生によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 土地売却に伴う建物解体費用の発生によるものであります。

16 減損損失
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業セグメント	用途	場所	種類	減損損失額
証券事業	営業店	静岡県等6店舗	建物	165百万円
			土地	13百万円
			借地権	0百万円
	共用資産	東京都	ソフトウェア	16百万円
			長期前払費用	471百万円
	遊休資産	山口県	建物	11百万円
土地			4百万円	
全社資産	遊休資産	静岡県	土地	0百万円
合計				683百万円

当社グループは、資産を事業セグメント・用途により事業用資産、賃貸不動産及び遊休資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は営業店等の独立した会計単位、賃貸不動産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行い、特定のグループとの関係が明確ではない資産については、共用資産としています。

当社の連結子会社であり、証券事業を営むアイザワ証券株式会社は、営業損益の実績をベースに市場の動向や経営環境等の変動を考慮した金額に、資産または資産グループの経済的残存使用年数を乗じて将来キャッシュ・フローを算出しておりますが、当該将来キャッシュ・フローの減少が見込まれたことにより、各資産・資産グループもしくは共用資産を含むより大きな単位で帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失683百万円として特別損失に計上しております。

当該減損損失の計上に際し用いられた回収可能価額は、正味売却価額によっており、不動産については不動産鑑定評価基準に準じて算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算出しております。

なお、減損損失の測定まで行った証券事業の資産については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業セグメント	用途	場所	種類	減損損失額
証券事業	営業店	山口県	長期前払費用	27百万円
	遊休資産	静岡県	建物	2百万円
			土地	32百万円
全社資産	遊休資産	東京都	借地権	14百万円
			建物	0百万円
合計				76百万円

当社グループは、資産を事業セグメント・用途により事業用資産、賃貸不動産及び遊休資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は営業店等の独立した会計単位、賃貸不動産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行い、特定のグループとの関係が明確ではない資産については、共用資産としています。

当社の連結子会社であり、証券事業を営むアイザワ証券株式会社は、営業損益の実績をベースに市場の動向や経営環境等の変動を考慮した金額に、資産または資産グループの経済的残存使用年数を乗じて将来キャッシュ・フローを算出しておりますが、当該将来キャッシュ・フローの減少が見込まれたことにより、各資産・資産グループで帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失61百万円として特別損失に計上しております。

当該減損損失の計上に際し用いられた回収可能価額は、正味売却価額によっており、不動産については不動産鑑定評価基準に準じて算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算出しております。

なお、減損損失の測定まで行った証券事業の資産については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	270百万円	6,532百万円
組替調整額	859百万円	2,469百万円
税効果調整前合計	1,130百万円	4,063百万円
税効果額	318百万円	1,305百万円
その他有価証券評価差額金	811百万円	2,757百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	592百万円	597百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前合計	592百万円	597百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	592百万円	597百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	83百万円	141百万円
組替調整額	4百万円	49百万円
税効果調整前	78百万円	191百万円
税効果額	24百万円	58百万円
退職給付に係る調整額	54百万円	132百万円
その他の包括利益合計	273百万円	3,487百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,525			47,525
合計	47,525			47,525
自己株式				
普通株式	8,853	995	96	9,751
合計	8,853	995	96	9,751

(注) 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式が、当連結会計年度期首株式数に470千株、当連結会計年度末株式数に935千株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年1月28日の取締役会決議による自己株式の取得 828千株
 2023年1月27日の取締役会決議による自己株式の取得 166千株
 単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2022年7月22日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 62千株
 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分 34千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	587	15.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	512	13.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
 2. 2022年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	503	利益剰余金	13.00	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 2023年5月18日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,525			47,525
合計	47,525			47,525
自己株式				
普通株式	9,751	772	141	10,383
合計	9,751	772	141	10,383

(注) 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式が、当連結会計年度期首株式数に935千株、当連結会計年度末株式数に881千株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 2023年1月27日の取締役会決議による自己株式の取得 233千株
- 2023年9月15日の取締役会決議による自己株式の取得 400千株
- 2024年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得 136千株
- 譲渡制限付株式報酬についての無償取得 3千株
- 単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 2023年7月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 87千株
- 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分 54千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	503	13.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	500	13.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年5月18日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2023年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	988	利益剰余金	26.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金・預金	14,142百万円	23,991百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	408百万円	1,282百万円
現金及び現金同等物	13,734百万円	22,709百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業投資有価証券	166	166	
(2) 商品有価証券等	207	207	
(3) 投資有価証券	20,341	20,341	
資産 計	20,715	20,715	
(1) 商品有価証券等	90	90	
(2) 長期借入金	5,588	5,589	0
負債 計	5,678	5,679	0

(注) 1. 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「関係会社短期貸付金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券担保借入金」、「短期借入金」、「預り金」、「受入保証金」等については、現金であること、及びこれらが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」及び「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	5,423

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	8,029

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業投資有価証券	476	476	
(2) 商品有価証券等	232	232	
(3) 投資有価証券	24,730	24,730	
資産 計	25,439	25,439	
(1) 長期借入金	6,347	6,346	0
負債 計	6,347	6,346	0

(注) 1. 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券担保借入金」、「短期借入金」、「預り金」、「受入保証金」等については、現金であること、及びこれらが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」及び「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	3,150

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	9,000

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	14,142			
預託金	20,908			
信用取引貸付金	15,314			
信用取引借証券担保金	378			
営業投資有価証券				
その他		100		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他			534	220
合計	50,743	100	534	220

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	23,991			
預託金	27,632			
信用取引貸付金	16,870			
信用取引借証券担保金	339			
営業投資有価証券				
その他		100		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他				
合計	68,834	100		

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	726			
有価証券担保借入金	2,927			
短期借入金	6,445			
長期借入金	325	5,263		
合計	10,423	5,263		

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	6,505			
有価証券担保借入金	1,401			
短期借入金	6,045			
長期借入金	345	5,275	403	322
合計	14,298	5,275	403	322

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
営業投資有価証券				
株式	66			66
公社債		100		100
商品有価証券等				
株式	46			46
公社債	18	142		161
投資信託		0		0
投資有価証券				
株式	13,399			13,399
公社債	415	65		480
投資信託		5,550		5,550
上場投資信託等	911			911
資産 計	14,857	5,857		20,715
商品有価証券等				
株式	90			90
負債 計	90	0		90

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	376			376
公社債		100		100
商品有価証券等				
公社債	10	222		232
投資信託		0		0
投資有価証券				
株式	16,702			16,702
投資信託		5,508		5,508
上場投資信託等	2,520			2,520
資産 計	19,609	5,830		25,439

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		5,589		5,589
負債 計		5,589		5,589

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		6,346		6,346
負債 計		6,346		6,346

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、商品有価証券等、投資有価証券

株式及び上場国債並びに上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1に分類しております。上場国債以外の債券は市場価額情報(売買参考統計値等)をもって時価としており、投資信託は基準価格をもって時価としております。

これらは、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

なお、固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	8	9

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,385	4,220	9,164
債券	326	269	56
その他	1,055	1,000	55
小計	14,767	5,490	9,277
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	991	1,028	36
債券	254	273	18
その他	4,494	4,758	264
小計	5,740	6,060	320
合計	20,507	11,550	8,957

(注) 1. 前連結会計年度において、市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて279百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,675	5,135	13,540
その他	3,014	2,808	205
小計	21,690	7,943	13,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	923	1,005	81
債券	100	100	
その他	2,493	2,950	456
小計	3,517	4,055	538
合計	25,207	11,999	13,208

(注) 1. 当連結会計年度において、市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	914	699	0
債券	505	77	15
その他	583	86	
合計	2,003	863	15

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,220	2,450	0
債券	512	82	13
合計	3,732	2,532	13

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けているほか、2015年4月1日以降の積立分は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,727百万円	1,465百万円
利息費用	5百万円	11百万円
数理計算上の差異の発生額	45百万円	47百万円
退職給付の支払額	222百万円	220百万円
その他	百万円	百万円
退職給付債務の期末残高	1,465百万円	1,209百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,794百万円	2,540百万円
期待運用収益	97百万円	88百万円
数理計算上の差異の発生額	129百万円	94百万円
退職給付の支払額	222百万円	220百万円
その他	百万円	百万円
年金資産の期末残高	2,540百万円	2,503百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,465百万円	1,209百万円
年金資産	2,540百万円	2,503百万円
	1,075百万円	1,294百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,075百万円	1,294百万円
退職給付に係る負債	百万円	百万円
退職給付に係る資産	1,075百万円	1,294百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,075百万円	1,294百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
利息費用	5百万円	11百万円
期待運用収益	97百万円	88百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4百万円	49百万円
その他	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	87百万円	27百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	78百万円	191百万円
合計	78百万円	191百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	107百万円	83百万円
合計	107百万円	83百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	24%	26%
債券	74%	72%
一般勘定	0%	0%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.811%	1.054%
長期期待運用収益率	3.500%	3.500%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度264百万円、当連結会計年度246百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98百万円	235百万円
長期未払金	8百万円	7百万円
貸倒引当金限度超過額	1百万円	1百万円
投資有価証券評価損	292百万円	308百万円
固定資産減損損失	508百万円	472百万円
金融商品取引責任準備金	44百万円	49百万円
投資事業組合運用損	513百万円	531百万円
未払事業税	35百万円	151百万円
その他	284百万円	327百万円
税務上の繰越欠損金（注）2	1,059百万円	835百万円
繰延税金資産小計	2,846百万円	2,919百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 （注）2	1,059百万円	835百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	1,753百万円	1,944百万円
評価性引当額小計（注）1	2,812百万円	2,779百万円
繰延税金資産合計	34百万円	139百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,119百万円	4,424百万円
退職給付に係る資産	329百万円	396百万円
買換資産圧縮積立金	879百万円	873百万円
その他	25百万円	17百万円
繰延税金負債合計	4,353百万円	5,711百万円
繰延税金負債の純額	4,318百万円	5,572百万円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より32百万円減少しております。この増減の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額223百万円の減少、賞与引当金に係る評価性引当額129百万円の増加、未払事業税に係る評価性引当額26百万円の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）				6	18	1,033	1,059
評価性引当額				6	18	1,033	1,059
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			6	18		809	835
評価性引当額			6	18		809	835
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.7%
住民税均等割等	%	0.9%
評価性引当額の増減	%	1.0%
その他	%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	33.4%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は269百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,258	8,245
	期中増減額	1,986	920
	期末残高	8,245	9,165
期末時価		7,256	8,170

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(2,040百万円)、主な減少は、減価償却費(53百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(1,277百万円)、主な減少は、不動産の売却(285百万円)減価償却費(72百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額で算定しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	証券事業	運用事業	投資事業	
財またはサービスの種類別				
株券	4,567			4,567
債券	2			2
受益証券	3,169			3,169
その他	992	240	319	1,552
顧客との契約から生じる収益	8,731	240	319	9,292
その他の収益	2,779	52	627	3,459
外部顧客からの収益	11,511	292	947	12,751

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	証券事業	運用事業	投資事業	
財またはサービスの種類別				
株券	6,727			6,727
債券	1			1
受益証券	4,275			4,275
その他	1,950	270	449	2,669
顧客との契約から生じる収益	12,954	270	449	13,673
その他の収益	4,965		340	5,306
外部顧客からの収益	17,920	270	790	18,980

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社グループが注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。

「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。収益の金額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額について、契約期間が1年以内のものは注記対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、各連結子会社がそれぞれ事業を展開しており、「証券事業」、「運用事業」、「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	11,511	292	947	12,751		12,751
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10	5	32	48	48	
計	11,522	298	979	12,800	48	12,751
セグメント利益又はセグメント損失()	2,733	130	206	2,657	125	2,782
セグメント資産	52,457	6,117	34,879	93,454	5,381	98,835
セグメント負債	34,942	47	8,865	43,856	948	44,804
その他の項目						
減価償却費	309	3	5	318	42	361
金融収益	463			463	0	463
金融費用	84			84	4	80

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 125百万円には、セグメント間取引消去等36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 162百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,381百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等 43,621百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産49,002百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額948百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等 1,156百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債2,104百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	17,920	270	790	18,980		18,980
セグメント間の内部営業収益又は振替高	26	2	32	60	60	
計	17,946	272	822	19,041	60	18,980
セグメント利益又はセグメント損失()	1,521	214	221	1,085	73	1,159
セグメント資産	71,677	6,142	41,263	119,083	5,035	124,119
セグメント負債	51,242	76	11,372	62,690	2,771	65,462
その他の項目						
減価償却費	176	4	5	186	30	216
金融収益	677			677	0	677
金融費用	88			88	3	84

(注)1.(1)セグメント利益の調整額73百万円には、セグメント間取引消去等135百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 62百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2)セグメント資産の調整額5,035百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等 43,819百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,855百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3)セグメント負債の調整額2,771百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等 136百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債2,907百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2.セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
減損損失	683			683	0	683

(注) 調整額は、持株会社としての当社帰属分であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
減損損失	61		10	71	5	76

(注) 調整額は、持株会社としての当社帰属分であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

のれんの償却費112百万円は全社費用であり、のれんの未償却残高69百万円は全社資産であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

のれんの償却費69百万円は全社費用であります。なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	ライフデザ インパート ナーズ株式 会社	東京都 港区	30	金融商品 仲介業 生命保険 の募集に 関する業 務	所有 直接 100.0	資金の貸 付等	資金の貸 付 (注)1 受取利息 (注)1	40 0	関係会 社短期 貸付金	40

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	藍澤 基彌			アイザワ証 券株式会社 相談役	(被所有) 直接 3.51		相談役報 酬の支払	18		

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	藍澤 基彌			アイザワ証 券株式会社 相談役	(被所有) 直接 3.57		相談役報 酬の支払	12		

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産	1,350.08円	1,498.42円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	62.03円	79.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度9,234,594株、当連結会計年度10,040,729株であります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,375	2,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,375	2,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,291	37,484

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年1月30日開催の取締役会及び2024年5月1日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

- 1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2)取得し得る株式の総数 6,300,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合、17.0%)
- 3)株式の取得価額の総額 11,000百万円(上限)
- 4)取得期間 2024年2月1日から2024年6月30日
- 5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(2)自己株式取得の実施内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 6,163,900株

株式の取得価額の総額 10,775百万円

取得期間 2024年4月1日から2024年6月18日

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

なお、上記取締役会決議に基づき2024年6月18日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

取得した株式の総数 6,300,000株

取得した取得価額の総額 10,936百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,445	6,045	0.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	325	345	0.69	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,263	6,001	0.65	2025年4月1日～ 2038年2月26日
その他有利子負債				
信用取引借入金	726	6,505	0.60	
有価証券担保借入金	2,927	1,401	0.15	
合計	15,687	20,299		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,216	1,137	840	80

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,588 (2,983)	9,277 (6,393)	13,473 (9,347)	18,980 (13,224)
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	971	1,389	1,637	4,325
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	734	924	1,135	2,975
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.50	24.58	30.23	79.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.50	5.06	5.63	49.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,635	1,478
関係会社短期貸付金	1,040	40
前払金	96	278
前払費用	40	46
未収入金	151	11
その他の流動資産	11	34
流動資産合計	2,975	1,889
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	127	116
器具備品（純額）	77	55
土地	50	46
有形固定資産合計	255	218
無形固定資産		
借地権	14	
ソフトウェア	2	1
無形固定資産合計	16	1
投資その他の資産		
投資有価証券	4,239	5,556
関係会社株式	41,141	40,839
長期差入保証金	393	419
その他	26	28
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	45,796	46,839
固定資産合計	46,068	47,060
資産合計	49,044	48,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	46	69
短期借入金	1,000	1,400
未払金	49	61
未払費用	10	20
未払法人税等	33	54
役員賞与引当金		61
その他の流動負債	21	21
流動負債合計	1,161	1,688
固定負債		
長期借入金	500	500
繰延税金負債	439	714
長期預り金	5	5
固定負債合計	944	1,219
負債合計	2,105	2,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	357	379
資本剰余金合計	8,220	8,242
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	5,727	4,777
利益剰余金合計	34,930	33,980
自己株式	5,471	6,179
株主資本合計	45,679	44,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,258	1,997
評価・換算差額等合計	1,258	1,997
純資産合計	46,938	46,041
負債・純資産合計	49,044	48,950

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	811	813
関係会社貸付利息	31	0
金融収益	1	1
営業収益計	844	815
純営業収益	844	815
販売費・一般管理費		
取引関係費	9	7
人件費	1 462	1 561
不動産関係費	180	105
事務費	94	86
減価償却費	44	33
租税公課	74	14
その他	29	31
販売費・一般管理費計	894	811
営業利益又は営業損失()	50	4
営業外収益		
不動産賃貸料	13	0
受取配当金	54	60
関係会社有価証券貸借取引収益	76	62
保険金収入		20
その他	12	11
営業外収益合計	156	154
営業外費用		
支払利息	12	8
自己株式取得費用	2	2
営業外費用合計	14	11
経常利益	91	147
特別利益		
固定資産売却益		2 2
投資有価証券売却益	199	
資産除去債務戻入益	34	
特別利益合計	234	2
特別損失		
投資有価証券評価損	279	
減損損失	3 0	3 14
特別損失合計	280	14
税引前当期純利益	45	135
法人税、住民税及び事業税	60	81
法人税等調整額	16	0
法人税等合計	44	81
当期純利益	1	53

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	7,863	294	8,157	3,202	26,000	6,826	36,028
当期変動額								
剰余金の配当							1,099	1,099
当期純利益							1	1
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			6	6				
株式交付信託による自己株式の取得								
自己株式の処分			57	57				
株式交付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			63	63			1,098	1,098
当期末残高	8,000	7,863	357	8,220	3,202	26,000	5,727	34,930

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,790	47,395	1,092	1,092	48,488
当期変動額					
剰余金の配当		1,099			1,099
当期純利益		1			1
自己株式の取得	684	684			684
譲渡制限付株式報酬	37	44			44
株式交付信託による自己株式の取得	325	325			325
自己株式の処分	268	325			325
株式交付信託による自己株式の処分	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			166	166	166
当期変動額合計	681	1,715	166	166	1,549
当期末残高	5,471	45,679	1,258	1,258	46,938

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	7,863	357	8,220	3,202	26,000	5,727	34,930
当期変動額								
剰余金の配当							1,003	1,003
当期純利益							53	53
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			21	21				
株式交付信託による自己株式の取得								
自己株式の処分								
株式交付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			21	21			950	950
当期末残高	8,000	7,863	379	8,242	3,202	26,000	4,777	33,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,471	45,679	1,258	1,258	46,938
当期変動額					
剰余金の配当		1,003			1,003
当期純利益		53			53
自己株式の取得	791	791			791
譲渡制限付株式報酬	48	69			69
株式交付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分					
株式交付信託による自己株式の処分	35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			739	739	739
当期変動額合計	707	1,636	739	739	897
当期末残高	6,179	44,043	1,997	1,997	46,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～40年

器具・備品 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりです。

(追加情報)

信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プランを導入しております。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況

該当事項はありません。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,037百万円	2,945百万円

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

該当事項はありません。

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,000百万円	6,500百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,400百万円
差引額	2,000百万円	5,100百万円

(損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	百万円	61百万円
退職給付費用	1百万円	1百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

土地収用に伴うものであります。

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	東京都	借地権	14百万円
		建物	0百万円
合計			14百万円

遊休資産については、借地権の基礎となる土地賃貸借契約期間満了により、帳簿価額を備忘価額とし、減損損失(14百万円)を特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	41,141
計	41,141

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	40,839
計	40,839

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4百万円	12百万円
貸倒引当金限度超過額	1百万円	1百万円
投資有価証券評価損	248百万円	248百万円
固定資産減損損失	41百万円	40百万円
未払事業税	10百万円	5百万円
その他	51百万円	68百万円
繰延税金資産小計	359百万円	377百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	341百万円	354百万円
評価性引当額小計	341百万円	354百万円
繰延税金資産合計	17百万円	23百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	452百万円	728百万円
その他	4百万円	9百万円
繰延税金負債合計	456百万円	737百万円
繰延税金負債の純額	439百万円	714百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	20.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1%	2.8%
住民税均等割等	8.4%	2.8%
評価性引当額の増減	69.9%	9.4%
その他	6.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.9%	60.3%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる主要な収益は、当社子会社等からの経営指導料であり、当該子会社等に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。

当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
子会社	アイザワ証券株式会社	東京都港区	3,000	金融商品取引業	所有直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付 (注)1 受取利息 (注)1	4,500 23	関係会社 短期貸付金	1,000		
							有価証券 貸借取引 (注)2 有価証券 貸借取引 に係る収益 (注)2	2,037 77			未収収益	0
							子会社の 管理	経営指導料 (注)3				
子会社	アイザワ・インベストメント株式会社	東京都港区	100	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業	所有直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付 (注)1 受取利息 (注)1	1,500 8				
							子会社の 管理	経営指導料 (注)3			62	
子会社	ライフデザインパートナーズ株式会社	東京都港区	30	金融商品仲介業 生命保険の募集に関する業務	所有直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付 (注)1 受取利息 (注)1	40 0	関係会社 短期貸付金	40		

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資 金額 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アイザワ証券株式会社	東京都港区	3,000	金融商品取引業	所有 直接 100.0	資金の貸付等	資金の返済 (注)1 受取利息 (注)1	1,000 0	関係会社 短期貸付金	
						証券取引等	有価証券 貸借取引 (注)2 有価証券 貸借取引 に係る収 益 (注)2	2,945 63	未収収益	0
						子会社の管理	経営指導料 (注)3	793		
子会社	アイザワ・インベストメント株式会社	東京都港区	100	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業	所有 直接 100.0	子会社の管理	経営指導料 (注)3	20		
子会社	ライフデザインパートナーズ株式会社	東京都港区	30	金融商品仲介業 生命保険の募集に関する業務	所有 直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付 (注)1 受取利息 (注)1	40 0	関係会社 短期貸付金	40

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産	1,242.63円	1,239.59円
1株当たり当期純利益	0.04円	1.43円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度9,234,594株、当事業年度10,040,729株であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1	53
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,291	37,484

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2024年1月30日開催の取締役会及び2024年5月1日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

2. 連結子会社からの剰余金の配当

当社の連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は、2024年6月20日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議いたしました。

また、当社は当該決議に基づく配当金を2024年6月21日に受領しております。これにより、2025年3月期の事業年度において、受取配当金2,001百万円を営業収益に計上しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	国内株券		
		住友不動産(株)	183,500	1,063
		(株)みずほフィナンシャルグループ	230,960	703
		(株)西京銀行(第四種優先株式)	530,000	530
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,450	517
		日本相互証券(株)	16,000	480
		平和不動産(株)	98,290	401
		幼児活動研究会(株)	208,000	280
		(株)清水銀行	170,304	274
		(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	211
		(株)TAKARA & COMPANY	61,400	172
		(株)岡三証券グループ	193,000	157
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	155
		(株)オオバ	100,000	103
		東京テアトル(株)	78,000	87
		(株)証券ジャパン	156,337	86
		その他9銘柄	306,968	183
	小計	4,486,609	5,409	
投資有価証券	その他有価証券	外国株券		
		EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.	222,844	106
		その他2銘柄	315,000	40
	小計	537,844	146	
		合計	5,024,453	5,556

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	180	0	27 (0)	153	36	11	116
器具備品	142		7	135	80	20	55
土地	50		3	46			46
有形固定資産計	373	0	38 (0)	335	117	31	218
無形固定資産							
借地権						0	
ソフトウェア				3	1	0	1
無形固定資産計				3	1	0	1
長期前払費用				5	1	0	3 (0)

(注) 1. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

 建物 社宅建物解体に伴う減少 27百万円
 器具備品 複合機売却に伴う減少 6百万円
 土地 土地収用に伴う減少 3百万円

2. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	3				3
役員賞与引当金(注) 2		61			61

(注) 1. 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.aizawa-group.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第103期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第103期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月28日関東財務局長に提出。

事業年度 第103期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第103期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第104期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月10日関東財務局長に提出。

第104期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月10日関東財務局長に提出。

第104期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(第三者割当による自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記(5)のうち、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(第三者割当による自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を2023年7月25日に関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2023年7月7日、2023年10月6日、2023年11月8日、2023年12月7日、2024年1月11日、2024年2月7日、2024年3月7日、2024年4月5日、2024年5月9日、2024年6月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

証券事業における国内・外国株式の委託取引の収益認識の前提となる内部統制の有効性（ITシステムの信頼性を含む）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイザワ証券グループ株式会社（以下、「会社」という。）は証券業務を主たる業務としており、連結損益計算書の営業収益の大宗について、証券業務を営む連結子会社のアイザワ証券株式会社が占めている。</p> <p>アイザワ証券株式会社の証券業務は日々大量の証券取引を処理する基幹システム（以下、「証券取引システム」）を利用しており、委託取引や店頭取引などに関する取引データは証券取引システムにおいて記録されている。</p> <p>当事業年度において、連結損益計算書における営業収益は18,980百万円であり、そのうち、国内・外国株式の委託取引に係る収益である株式委託手数料は、会社の連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）「1. 収益の分解情報」に記載された財又はサービスの種類別の「株券」として計上されている6,727百万円の大宗を占めることから、国内・外国株式の委託取引に係る収益である株式委託手数料は当連結会計年度の営業収益の中で最も金額的重要性の高い収益項目となっている。</p> <p>国内・外国株式の委託取引は、単一の手数料率になっているその他の証券業務に係る収益と比べて、注文形態に応じて手数料率が異なり取引量も多いため、当該手数料計算は証券取引システムへの依拠の程度が高い。</p> <p>したがって、手数料計算に関する内部統制に不備が存在する場合、又は当該システムの全般的な内部統制に不備が存在する等、証券取引システムによる自動処理が想定通りに行われなかった場合には財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、国内・外国株式の委託取引に係る収益認識は、注文形態によって適用される手数料率が異なり、システムへの依拠の程度が高いことから、手数料計算に関する内部統制の有効性が損なわれた場合、重要な虚偽表示が発生するリスクが相対的に高く、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、証券事業を営むアイザワ証券株式会社の国内・外国株式の委託取引に係る手数料計算の正確性に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、当監査法人のITの専門家を利用し、左記の監査上の主要な検討事項に対して以下の手続をサンプル抽出により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の実在性の前提となる口座開設に関して、口座開設申請書類と口座開設の際に顧客より受け入れた書類を閲覧し、整合性を検証した。 顧客注文の実在性を担保する取引報告書の交付に関して、取引報告書の郵送想定件数と証券取引システム内の取引報告書作成件数の整合性を検証した。 国内株式の顧客取引の約定照合に係る業務処理統制に関して、証券取引システムの約定データと証券取引所の約定データ照合結果を閲覧し、両者の整合性を検証した。同様に、外国株式の顧客取引の約定照合については、証券取引システムの約定データと取引に係る証憑の整合性を検証した。 手数料計算に係る業務処理統制に関して、国内・外国株式に係る取引データの手数料数値の再計算を実施した。 <p>また、上記の業務処理統制の継続的な有効性を評価するため、IT全般統制におけるシステム部門責任者への質問、新規のシステム導入やプログラム変更時の承認証跡の閲覧、アクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧、外部委託先から独立した外部監査人による内部統制の整備及び運用状況報告書や内部統制の後発事象報告書の閲覧等の手続を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイザワ証券グループ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイザワ証券グループ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。